

資料目次

議題

「トラック運送業界の環境ビジョン 2030」の進捗状況について

- (1) サブ目標 1、2 : CO2 排出量削減の取り組みについて 資料 1 (P 1)
- (2) サブ目標 3 : ゴミのポイ捨て防止対策について 資料 2 (P 5 9)

報告事項

- (1) 「トラックの森」づくり事業の実施について 資料 3 (P 7 7)
- (2) 令和 7 年度 環境関連の補助事業について 資料 4 (P 8 3)
- (3) 軽油価格の動向について 資料 5 (P 8 5)

「トラック運送業界の環境ビジョン2030」 サブ目標1・2の進捗状況について



「トラック運送業界の環境ビジョン2030」

【計画期間】 2030年を目標年とする

【主な内容】 温室効果ガス、中でもCO2の排出量削減に主眼を置き、3段階の行動メニューと2つの視点で取り組む。

【計画の主体】 トラック運送業界全体で取り組む計画とする

【構成】

◆『トラック運送業界の環境ビジョン2030』における行動計画

- ・脱炭素化をめざして取り組むメニューを3段階に分けて設定
→A:「はこぶ」でCO2削減、B:「事務所」でCO2削減、C:「みんな」でCO2削減
- ・3段階のうち『A』の取組みに重点を置き、『B』『C』についても積極的に取り組む
- ・「業界団体」と「事業者」の2つの視点で、具体的にに取り組む

◆メイン目標

経団連「カーボンニュートラル行動計画」において公表している、トラック運送業界の2030年の目標値
「CO2排出原単位」※を 2005年度比 ▲31% とする

◆サブ目標

※CO2排出原単位＝CO2排出量÷輸送トンキロ

- ① 車両総重量8t以下の車両について、2030年における「電動車」の保有台数を10% とする
- ② 各事業者が自社の車両のCO2排出総量またはCO2排出原単位を把握することを目指す
- ③ 全日本トラック協会と全都道府県トラック協会が共通で取り組む「行動月間」を設定する



サブ目標1：電動車の普及状況

サブ目標
1

車両総重量8t以下の車両について、
2030年における電動車の保有台数を10%とする



【2023年度の実績】

◆ 電動車保有割合(令和6年3月末時点)

2022年度と比較して

➢ ハイブリッドトラック: 10,790台 → 9,970台(▲820台)

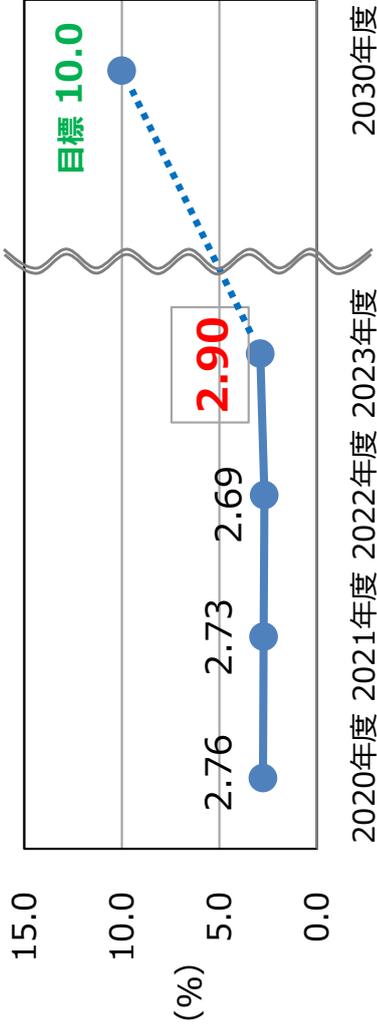
➢ 電気トラック: 990台 → 2,599台(+1,609台)

➢ 8t以下の車両登録台数: 438,692台 → 435,707台(▲2,985)

結果、2023年度の電動車保有割合は、全国平均で**2.90%**。

保有台数全体が減少しているなか、**電気トラックが増加している**。

■ 電動保有車両率の推移



●HVおよびEV台数 出典:「自検協統計 自動車保有車両数(令和6年3月末現在)」

●車両台数 出典:「諸分類別 自動車保有車両数(令和6年3月末現在)」

(いずれも一般財団法人 自動車検査登録情報協会)

	ハイブリッド トラック	電気 トラック	燃料電池 トラック	「電動車」小計	GW8t以下の 車両保有台数 ※	「電動車」 保有率
北海道	84	5	0	89	13,724	0.65%
青森県	32	0	0	32	3,323	0.96%
岩手県	46	0	0	46	3,879	1.19%
宮城県	171	30	0	201	8,597	2.34%
秋田県	20	0	0	20	2,141	0.93%
山形県	59	2	0	61	2,913	2.09%
福島県	74	24	5	103	6,383	1.61%
茨城県	301	91	1	393	13,100	3.00%
栃木県	120	53	0	173	8,409	2.06%
群馬県	232	204	0	436	8,905	4.90%
埼玉県	858	262	0	1,120	37,990	2.95%
千葉県	488	234	1	723	22,488	3.22%
東京都	1,799	433	70	2,302	42,197	5.46%
神奈川県	581	292	0	873	26,812	3.26%
山梨県	56	18	0	74	2,816	2.63%
新潟県	140	10	0	150	7,198	2.08%
長野県	151	37	0	188	6,632	2.83%
富山県	72	11	0	83	3,603	2.30%
石川県	54	6	0	60	4,515	1.33%
福井県	44	1	0	45	2,509	1.79%
岐阜県	153	39	0	192	7,047	2.72%
静岡県	226	61	0	287	14,146	2.03%
愛知県	730	129	0	859	32,665	2.63%
三重県	139	30	0	169	6,574	2.57%
滋賀県	95	0	0	95	4,768	1.99%
京都府	222	78	0	300	8,848	3.39%
大阪府	1,035	110	0	1,145	39,333	2.91%
兵庫県	515	177	0	692	15,629	4.43%
奈良県	50	8	0	58	3,802	1.53%
和歌山県	79	2	0	81	2,504	3.23%
鳥取県	35	4	0	39	1,423	2.74%
島根県	33	5	0	38	1,667	2.28%
岡山県	123	23	0	146	7,378	1.98%
広島県	154	59	0	213	9,818	2.17%
山口県	80	22	0	102	3,222	3.17%
徳島県	53	1	0	54	1,940	2.78%
香川県	93	6	0	99	3,904	2.54%
愛媛県	56	6	0	62	3,689	1.68%
高知県	48	0	0	48	1,594	3.01%
福岡県	307	60	5	372	17,170	2.17%
佐賀県	49	10	0	59	2,646	2.23%
長崎県	36	10	0	46	2,491	1.85%
熊本県	80	14	0	94	4,358	2.16%
大分県	30	10	0	40	2,593	1.54%
宮崎県	31	10	0	41	2,429	1.69%
鹿児島県	95	12	0	107	3,795	2.82%
沖縄県	41	0	0	41	2,140	1.92%
合計	9,970	2,599	82	12,651	435,707	2.90%



サブ目標2:CO2排出量把握の取り組み

サブ目標
2

各事業者が自社の車両のCO2 排出総量またはCO2 排出原単位を把握することを目指す



トラック運送業界の
環境ビジョン2030
2030年カーボンニュートロに向けて

【トラック運送事業者用】
CO₂排出量簡易算定ツール

使い方マニュアル Ver.4



2025.03

トラック運送事業者用
CO₂排出量簡易算定ツール (Ver.4)

【CO₂排出量簡易算定ツール】

◆「トラック運送事業者用CO₂排出量簡易算定ツール」【Ver.4】を公表
(令和7年3月)

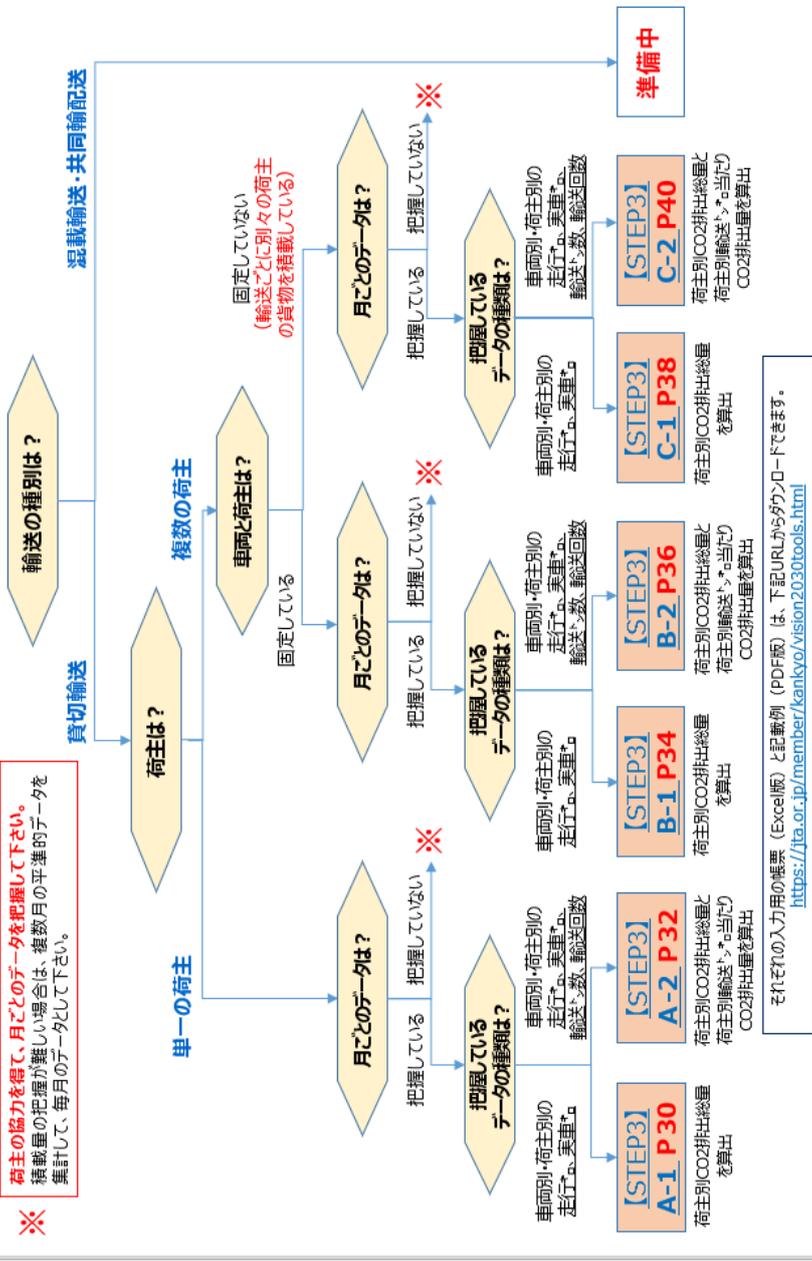
- ・省エネ法に基づいて、トラック運送事業者が運行する車両の燃料使用量や燃費の実測値をもとに算出するため精度が高く、また荷主別のCO₂排出量を算定できる。
- ・2050年の「カーボンニュートラル」に向けて、荷主企業から「Scope 3」の上流・下流の輸送・配送のCO₂排出量が要求されることになり、荷主のニーズに応えることができる。

CO₂排出量簡易算定ツール 【STEP 3 (貸切)】

帳票フォーマット選択フローチャート

自社が【STEP 3 (貸切)】の場合、どの帳票フォーマットを使えばよいか、フローチャートを使って判定してみましょう。

※
荷主の協力を得て、月ごとのデータを把握して下さい。
積載量の把握が難しい場合は、複数月の平均的データを
集計して、毎月のデータとして下さい。



それぞれの入力用の帳票 (Excel版) と記載例 (PDF版) は、下記URLからダウンロードできます。
<https://jta.or.jp/member/kankyoku/vision2030tools.html>

1. CO2排出量簡易算定ツールの活用状況および課題

【算定ツール掲載サイトへのアクセス数】
(令和6年9月1日～令和7年8月31日)

閲覧者数	4,540人
延べ閲覧回数	7,106回

<https://jta.or.jp/member/kankyo/vision2030tools.html>

- 認知度不足
- CO2排出量に対する事業者の関心が低い
- 荷主からCO2排出量の提示を求められていない



2. 行動月間の設定と取り組みの推進

「トラック運送業界のエコドライブ月間」と連携し、
毎年11月を「CO2排出量把握促進月間」とし、
算定ツールを活用した自社のCO2排出量把握を促進させる。

令和7年2月20日：第57回環境対策・GX委員会にて決定



3. カーボンニュートラルの実現に向けた国の動向

- ★地球温暖化対策計画
- ★エネルギー基本計画
- ★GX2040ビジョン



- ★排出量取引制度(2026年度～)
- ★化石燃料賦課金(2028年度～)
- ★サプライチェーン排出量(Scope1, 2, 3)

令和7年2月18日閣議決定

★地球温暖化対策計画（抜粋）

D. 運輸部門の取組

(b) 自動車単体対策

○次世代自動車の普及、燃費改善等

エネルギー効率に優れた次世代自動車（EV、FCV、PHEV、ハイブリッド自動車（HV）等）の普及拡大を推進する。そのため、現時点では導入初期段階にありコストが高いなどの課題を抱えているものについては、補助制度や税制上の優遇等の支援措置等を行うなど、電動車・インフラの導入拡大等の包括的な措置を講ずる。

商用車については、8トン以下の小型車については新車販売で、2030年までに電動車20～30%、2040年までに電動車と合成燃料等の脱炭素燃料車で100%を目指す。8トン超の大型車については、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、水素や合成燃料等の価格低減に向けた技術開発・普及の取組の進捗も踏まえ、2030年までに2040年の電動車の普及目標を設定する。

充電インフラ整備促進に向けた指針を踏まえ、2030年までに充電インフラ30万口の整備、利便性が高く持続可能な充電インフラ社会の構築を目指す。幹線道路や高速道路等においてEV充電インフラやその案内サインの整備を促進する。あわせて、走行中給電技術の研究支援を進める。

商用車については、国が定めた非化石エネルギー自動車の保有や使用に関する目標等に準じる計画を定めた輸送事業者や荷主等に対して、車両の導入を支援していくとともに、国が定める目標の拡大について検討を行う。商用車に重点を置いた燃料電池自動車の普及を進めるため、車両の導入支援、大規模水素ステーションの導入に関する支援に加え、燃料電池商用車を集中的に導入する重点地域に対して追加的支援を講じていく。また、水素ステーション関連コストの低減等に向けた技術開発を進める。

重量車の燃費向上等を図るため、電動車の普及促進を見据えた新たな燃費基準の検討を開始する。

内燃機関に係るガソリンの低炭素化・脱炭素化を進めるため、ガソリンについては2030年度までにバイオエタノールの最大濃度10%の低炭素ガソリンの供給開始を目指し、2040年度から最大濃度20%の低炭素ガソリンの供給開始を追求する。また、対応車両の開発・拡大を行う。くわえて、バイオディーゼルの導入を推進する。さらに、合成燃料については2030年代前半までの商用化実現を目指し、その活用を行っていく。また、自動車部材の軽量化による燃費改善が期待できるセルロースナノファイバー、改質リグニン等の技術開発・社会実装等を進める。

(h) 脱炭素物流の推進

- トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進(トラック輸送の効率化)
- トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進(共同輸配送の推進)

配送を依頼する荷主や配送を請け負う物流事業者等の連携により共同輸配送等の取組を促進し、輸送効率・積載効率を改善することで、地球温暖化対策に係る取組を推進し、物流体系全体のグリーン化を図る。

このため、省エネ法による荷主・輸送事業者のエネルギー管理を引き続き推進する。また、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律第85号)に基づき、**保管、荷捌き、流通加工を行う物流施設へのトラック営業所の併設、トラック予約受付システムの導入などの輸送円滑化措置を講じ、配送網を集約化・合理化するとともに、荷待ち時間のないトラック輸送を行う事業や、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新たなモーダルシフトの推進、コンテナラウンドユース及び過疎地・都市等における共同輸配送の取組促進に対する支援を行うこと**で物流の脱炭素化を推進する。

さらに、令和6年5月に公布された流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律(令和6年法律第23号)による改正後の流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく荷主・物流事業者に対する規制措置を通じた物流の効率化の取組により、脱炭素物流の推進に貢献する。

荷主や消費者等における物流サービス脱炭素化ニーズの高まりにも対応し、**地域内輸配送の電動化、長距離輸送における燃料電池トラックの開発・普及など、電動車活用の取組を推進する**。くわえて、荷主企業と物流事業者等の関係者の連携を円滑化するため、両者が共通に活用できる物流分野の二酸化炭素排出量算定のための統一的手法(ガイドライン)で、取組ごとの効果を客観的に評価する。

ドローンや自動配送ロボット等を活用して配送効率化を推進し、特に過疎地域等ではドローン物流の社会実装に向けた実証事業を実施するとともに、「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」(令和5年3月31日国土交通省策定)の普及を通じて環境負荷の少ない配送手段の活用可能性を検証することで、近い将来の社会実装を確実なものとする。

さらに、**ダブル連結トラックの導入促進等による物流の効率化を進めるとともに、高速道路における民間施設への直結を含めたアクセス強化、ETC2.0を活用した運行管理支援、特殊車両の新たな通行制度による通行手続の迅速化等により効率化を推進する**。くわえて、**新たな物流形態となる道路空間をフル活用したグリーンエネルギーによる自動物流道路(オートフロー・ロード: Autoflow Road)の社会実装を目指す**。

★エネルギー基本計画（抜粋）

③ 運輸

運輸部門においては、自動車分野におけるライフサイクルを通じたCO2排出削減、物流分野におけるエネルギー効率の向上、船舶・航空・鉄道・鉄道・港湾分野における次世代燃料の活用などの取組を進めていく。

自動車分野は、運輸部門のCO2排出量の86%（2022年度時点）を占めており、カーボンニュートラル化に向け、多様な選択肢を追求し、2050年に自動車のライフサイクルを通じたCO2ゼロを目指す。

商用車については、8トン以下の小型車については新車販売で、2030年までに電動車20～30%、2040年までに電動車と合成燃料等の脱炭素燃料車で100%を目指す。8トン超の大型車については、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、水素や合成燃料等の価格低減に向けた技術開発・普及の取組の進捗も踏まえ、2030年までに2040年の電動車の普及目標を設定する。

このため、電動車の導入促進や、2030年に30万口を目標とする充電インフラ整備の促進等の包括的な措置を講じる。

商用車については、国が定めた非化石エネルギー自動車の保有や使用に関する目標等に基づき、計画を定めた輸送事業者や荷主等に対して、車両の導入を支援していくとともに、国が定める目標の拡大について検討を行う。

商用車に重点を置いた燃料電池自動車の普及を進めるため、集中的に導入する重点地域に対して追加的支援を講じていく。

更なる燃費向上等を図るため、電動車の普及促進を見据えた重量車の新たな燃費基準の検討を開始する。

内燃機関に係るガソリンの低炭素化・脱炭素化を進めるため、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、ガソリンについては2030年度までにバイオエタノールの最大濃度10%の低炭素ガソリンの供給開始を目指し、2040年度から最大濃度20%の低炭素ガソリンの供給開始を追求する。また、対応車両の開発・拡大を行う。加えてバイオディーゼルの導入を推進する。さらに、合成燃料については2030年代前半までの商用化実現を目指し、その活用を行っていく。

物流分野においては、鉄道、船舶、航空、ダブル連結トラック等の多様な輸送モードを活用した新たなモーダルシフトの推進や物流施設等の脱炭素化を推進していく。



★GX2040ビジョン(抜粋)

(8)次世代自動車

世界を見ると、足下では、先行してEVが普及してきた地域においてEVの新車販売比率の伸びが鈍化する動きも見られるものの、EVの普及自体は進むと見込まれる。また、**バイオ燃料及び合成燃料の導入に向けた取組や商用車における水素の活用の取組も見られる。**

我が国は、自動車分野のCN実現と競争力強化の両立に向け、**EVの普及に取組むとともに、合成燃料、水素など多様な選択肢の追求を基本方針としている。**この方針の下、EVIに必要な蓄電池の国内生産基盤確保や合成燃料の研究開発等を進めてきた。

こうした進展を基礎としながら、燃費規制や非化石エネルギー転換目標により、電動車の開発・性能向上や導入を促しつつ、**グリーンエネルギー自動車や商用電動車、電動建機の導入を支援していく。**また、充電・水素充てん設備、蓄電池等の国内立地・技術開発への支援等を進めていく。

さらに、車載用蓄電池のリユースや車両からの給電設備の整備を促進し、再生可能エネルギーの有効利用に貢献する。**特に燃料電池自動車に関しては商用車に重点を置き、集中的に導入する重点地域に対して追加的支援を講じていく。**

また、**内燃機関に係る液体燃料の低炭素化・脱炭素化を進めるため、液体燃料に関しては、バイオ燃料及び合成燃料の活用によりCN化を目指す。**

(12)物流・人流

物流・人流における省エネルギー化や非化石燃料の利用拡大に向けた需要構造の転換を実現するため、**事業用のトラック・バス・タクシー等の次世代自動車の普及促進や、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新たなモーターシフトの推進**、ドローン物流の社会実装等によるグリーン物流の推進、水素・再生可能エネルギー設備や省人化機器、脱炭素型自然冷媒機器の導入等による物流施設等の脱炭素化、自動物流道路の構築、MaaS (Mobility as a Service) の推進等による公共交通の利便促進等を図るとともに、公共交通の利用に対するインセンティブ付与の仕組みを検討する。

排出量取引制度

◎成長志向型カーボンプライシング構想

★排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）

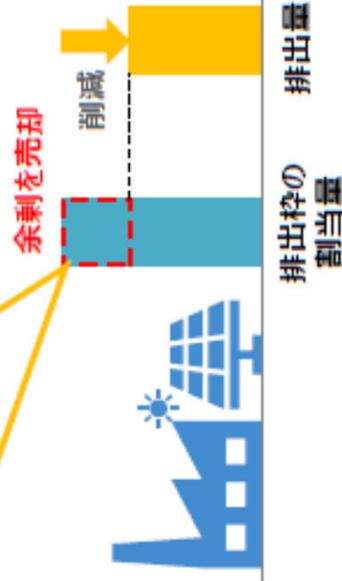
➤ 公平性・実効性を確保しつつ、対象企業の業種特性や脱炭素への道筋等を考慮する柔軟性を有する形で、排出量取引制度を本格稼働。

- ① **一定の排出規模以上（直接CO2排出量10万吨/年）の企業**は業種等問わずに**一律に参加義務**
- ② 業種特性等を考慮した政府指針に基づき対象事業者に排出枠を無償割当て
- ③ 排出枠の上下限価格を設定することによる取引価格に対する予見可能性の確保

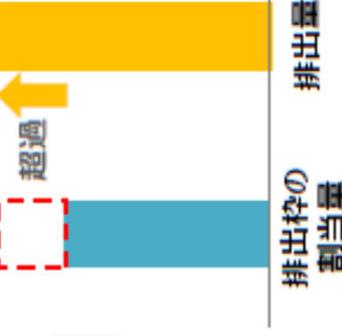
排出量取引制度

① 排出枠の割当て

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割当て。



不足分を調達



- ### ② 排出枠の取引の実施
- 市場を介して実績との過不足分を融通。

➤ **特に排出量の多い企業を対象に、効果的かつ費用効率的な排出削減取組を促進**

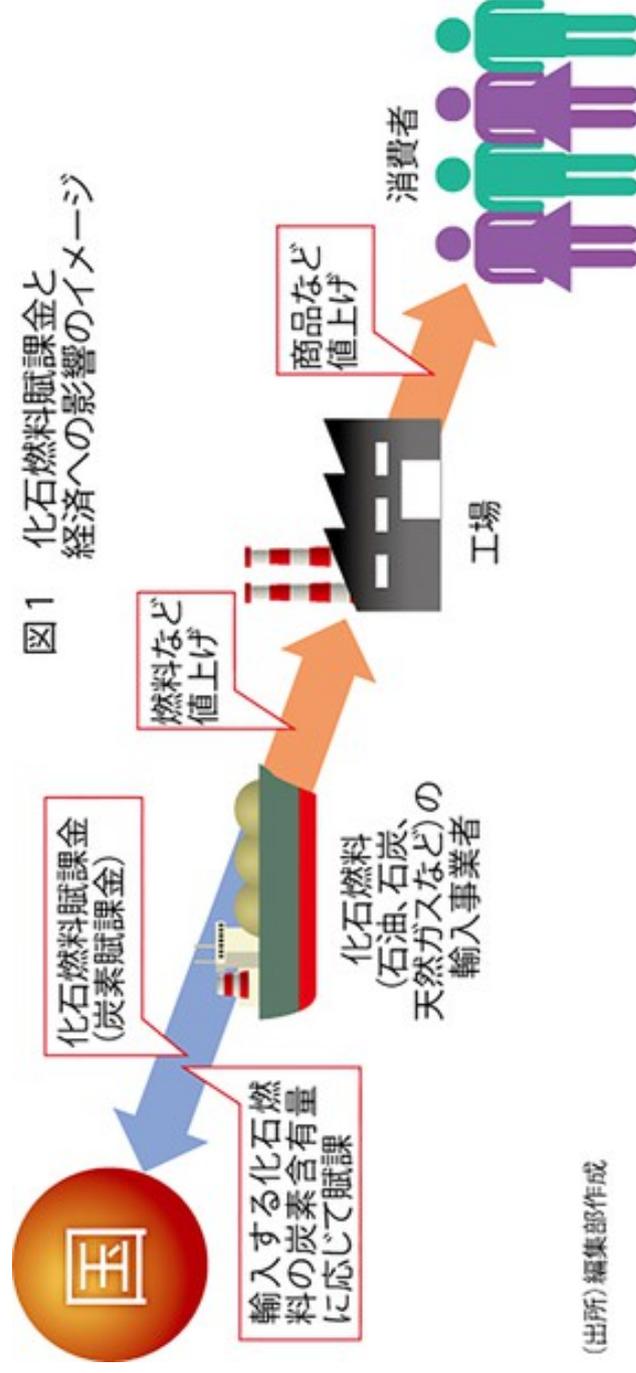
化石燃料賦課金

★化石燃料賦課金の導入(2028年度～)

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの
- 化石燃料の輸入事業者等に支払義務
- 転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担



化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能

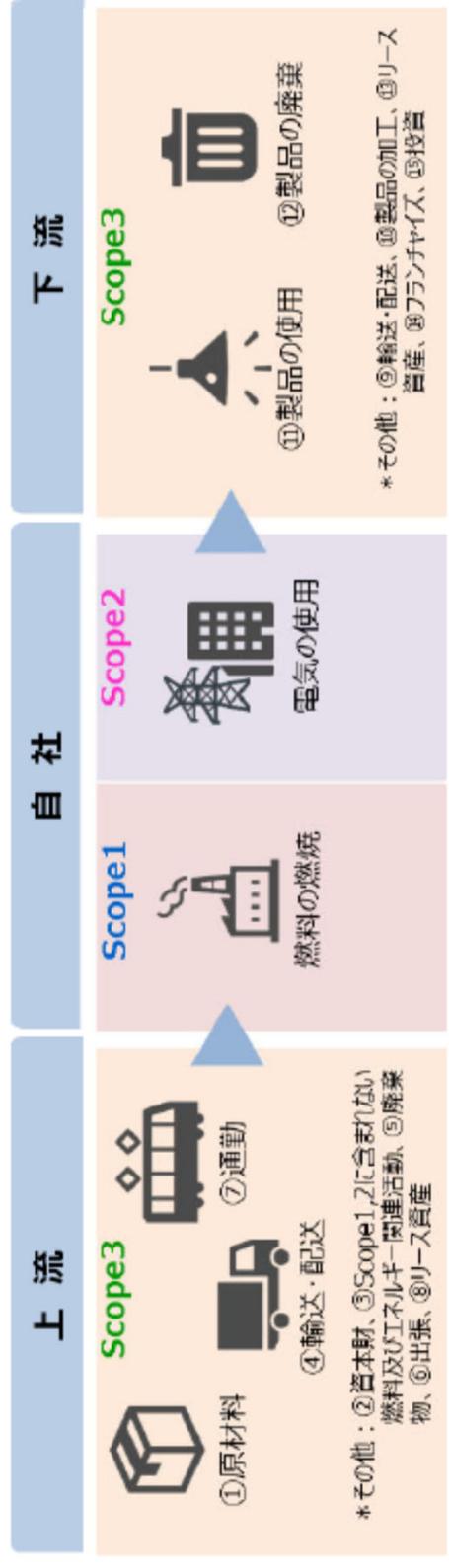


出典: 週刊エコノミストオンライン

サプライチェーン排出量(Scope1, 2, 3)

★サプライチェーン排出量

- 事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量を指す。つまり、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量のこと
- サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**
- GHGプロトコルのScope3基準では、Scope3を15のカテゴリに分類



- Scope1** : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3** : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

出典:環境省

◎Scope3開示義務化 2027年3月～(時価総額3兆円以上の企業)
2028年3月～(時価総額1兆円以上の企業)

地球温暖化対策計画の概要

令和7年2月

内閣官房・環境省・経済産業省

次期削減目標 (NDC)

ため

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5°C目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



次期NDC達成に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

- 次期NDC 達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に**、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、**水素・アンモニア、CCUS**等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- ① ● 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《地域・くらし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じた**CO₂排出削減、物流分野の脱炭素化、航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《横断的取組》

- **「成長志向型カーボンプライシング」**の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル促進**等
- **森林、ブルーカーボン**その他の**吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度 (2013年度比) ※1	2040年度 (2013年度比) ※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (▲46%※3)	380 (▲73%)
エネルギー起源CO ₂	1,235	677 (▲45%)	約360~370 (▲70~71%)
産業部門	463	289 (▲38%)	約180~200 (▲57~61%)
業務その他部門	235	115 (▲51%)	約40~50 (▲79~83%)
家庭部門	209	71 (▲66%)	約40~60 (▲71~81%)
運輸部門	224	146 (▲35%)	約40~80 (▲64~82%)
エネルギー転換部門	106	56 (▲47%)	約10~20 (▲81~91%)
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0 (▲15%)	約59 (▲29%)
メタン (CH ₄)	32.7	29.1 (▲11%)	約25 (▲25%)
一酸化二窒素 (N ₂ O)	19.9	16.5 (▲17%)	約14 (▲31%)
代替フロン等4ガス	37.2	20.9 (▲44%)	約11 (▲72%)
吸収源	-	▲47.7 (-)	▲約84 (-) ※4
二国間クレジット制度 (JCM)	-		

官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のため適切にカウントする。

官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のため適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づき2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3. (1)に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

【参考】進捗管理（フォローアップ）の強化

- 将来の電力需要量や脱炭素技術の開発・実装の不確実性が大きい中、本計画に基づき2050年ネット・ゼロに向けた直線的な経路を弛ま^たず着実に歩んでいくため、関係府省庁と連携し、**対策・施策の進捗状況や今後講ずる対策の具体化の状況等を点検し、フォローアップを通じて対策の柔軟な見直し・強化を図る。**
- これまでの評価・見直しプロセスの実績を踏まえ、**評価に当たってのエビデンスの柔軟な更新など、フォローアップの改善を図っていく。**

目標及び 対策・施策の策定

- 2030年度、2035・2040年度における削減・吸収目標及び対策・施策を検討、設定

個別の対策・施策の 進捗状況及び具体化の 状況の確認

- 2030年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策を実施し、進捗状況を確認
- 2035・2040年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策の具体化に向けた検討状況を確認（具体化に当たっては実現可能性や費用対効果を考慮）

FU関係審議会及び 地球温暖化対策本部で の点検

- 上記確認結果に加え、対策評価指標と当該対策の効果である排出削減量との関係、当該対策の費用対効果等について、必要に応じて精査（温室効果ガス排出量の増減要因分析等も参照）

実効性の高い対策・施策 への強化

- 進捗や具体化が遅れている項目を確認し、深掘りに向けた充実強化、今後の実施に向けた具体化の検討の加速化や項目の入替え等の見直しを柔軟に推進

エネルギー基本計画の概要

令和7年2月

資源エネルギー庁

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後の歩み

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からまもなく14年が経過するが、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、引き続きエネルギー政策の原点。
- 足下、ALPS処理水の海洋放出、燃料デブリの試験的取出し成功等の進捗や、福島イノベーション・コースト構想の進展もあり、オンサイト・オフサイトともに取組を進めているところ。政府の最重要課題である、福島の復興・再生に向けて最後まで取り組んでいくことは、引き続き政府の責務である。

2. 第6次エネルギー基本計画策定以降の状況変化

- 他方で、第6次エネルギー基本計画策定以降、我が国を取り巻くエネルギー情勢は、以下のように大きく変化。こうした国内外の情勢変化を十分踏まえた上でエネルギー政策の検討を進めていく必要。
 - － ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などの経済安全保障上の要請が高まる。
 - － DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる。
 - － 各国がカーボンニュートラルに向けた野心的な目標を維持しつつも、多様かつ現実的なアプローチを拡大。
 - － エネルギー安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を、経済成長につなげるための産業政策が強化されている。

3. エネルギー政策の基本的視点 (S+3E)

- エネルギー政策の要諦である、S+3E (安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性) の原則は維持。
- 安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る。

4. 2040年に向けた政策の方向性

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を国際的に遜色ない価格で確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。
- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料資源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

21

5. 省エネ・非化石転換

- エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不変。加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要となる。CO2をどれだけ削減できるかという観点から経済合理的な取組を導入すべき。
- 足下、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれており、半導体の省エネ性能の向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、これによるデータセンターの効率改善を進める。工場等での先端設備への更新支援を行うとともに、高性能な窓・給湯器の普及など、住宅等の省エネ化を制度・支援の両面から推進する。トツプランナー制度やベンチマーク制度等を継続的に見直しつつ、地域での省エネ支援体制を充実させる。
- 今後、電化や非化石転換にあたって、特に抜本的な製造プロセス転換が必要となるエネルギー多消費産業について、官民一体で取組を進めることが我が国の産業競争力の維持・向上に不可欠。

6. 脱炭素電源の拡大と系統整備

＜総論＞

- DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源の確保ができなかったために、国内産業立地の投資が行われず、日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- 再生可能エネルギーが原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素電源を最大限活用すべき。
- こうした中で、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電源や系統整備といった大規模かつ長期の投資に必要な資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組むことで、脱炭素電源の供給力を抜本的に強化していく必要がある。

＜再生可能エネルギー＞

- S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- 国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するものであり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④インバウンドの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応といった課題がある。
- これらの課題に対して、①事業規律の強化、②FIP制度や入札制度の活用、③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等、④ペロブスカイト太陽電池（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での浮体式洋上風力、国の掘削調査やワンストップでの許認可フローアップによる地熱発電の導入拡大、次世代型地熱の社会実装加速化、自治体主導する中小水力の促進、⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等の対応。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。

6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

<原子力>

- 原子力は、優れた安定供給性、技術自給率を有し、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少なく、また、一定出力で安定的に発電可能等の特長を有する。こうした特性はデータセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズにも合致することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。
- 立地地域との共生に向けた政策や国民各層とのコミュニケーションの深化・充実、核燃料サイクル・廃炉・最終処分といったバックエンドプロセスの加速化を進める。
- 再稼働については、安全性の確保を大前提に、産業界の連携、国が前面に立った理解活動、原子力防災対策等、再稼働の加速に向け官民を挙げて取り組む。
- 新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置については、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与し、地域の理解が得られるもの限り、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。その他の開発などは、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 次世代革新炉（革新軽水炉・小型軽水炉・高速炉・高温ガス炉・フュージョンエネルギー）の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む。

<火力>

- 火力は、温室効果ガスを排出するという課題もある一方、足下の供給の7割を満たす供給力、再エネ等による出力変動等を補う調整力、系統の安定性を保つ慣性力・同期化力等として、重要な役割を担っている。
- 足下の電力需給も予断を許さない中、火力全体で安定供給に必要な発電容量（kW）を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量（kWh）を減らしていく。具体的には、トランジション手段としてのLNG火力の確保、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進めるとともに、予備電源制度等の措置について不中断の検討を行う。

* CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）

6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

＜次世代電力ネットワークの構築＞

- 電力の安定供給確保と再生可能エネルギーの最大限の活用を実現しつつ、電力の将来需要を見据えタイムリーな電力供給を可能とするため、地域間連系線、地内基幹系統等の増強を着実に進める。更に、蓄電池やDR等による調整力の確保、系統・需給運用の高度化を進めることで、再生可能エネルギーの変動性への柔軟性も確保する。

7. 次世代エネルギーの確保/供給体制

- 水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む）は、幅広い分野での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーであり、各国でも技術開発支援にとどまらず、資源や適地の獲得に向けて水素等の製造や設備投資への支援が起ころ始めている。こうした中で我が国においても、技術開発により競争力を磨くとともに、世界の市場拡大を見据えて先行的な企業の設備投資を促していく。また、バイオ燃料についても導入を推進していく。
- また、社会実装に向けては、2024年5月に成立した水素社会推進法等に基づき、「価格差に着目した支援」等によりサプライチェーンの構築を強力に支援し、更なる国内外を含めた低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けては、規制・支援一体的な政策を講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていく。

8. 化石資源の確保/供給体制

- 化石燃料は、足下、我が国のエネルギー供給の大宗を担っている。安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進めるべく、資源外交、国内外の資源開発、供給源の多角化、危機管理、サプライチェーンの維持・強化等に取り組む。
- 特に、現実的なトランジションの手段としてLNG火力を活用するため、官民一体で必要なLNGの長期契約を確保する必要。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- また、災害の多い我が国では、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やLPガスの安定調達と供給体制確保も「最後の砦」として重要であり、SSによる供給ネットワークの維持・強化に取り組む。

9. CCUS・CDR

- CCUSは、電化や水素等を活用した非化石転換では脱炭素化が困難な分野においても脱炭素を実現でき
るため、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に不可欠であり、CCS事業への投資を促す支
援制度の検討、コスト低減に向けた技術開発、貯留地開発等に取り組み。
- CDRは、残余排出を相殺する手段として必要であり、環境整備、市場の創出、技術開発の加速に向けて取
り組んでいく。

* CDR : Carbon Dioxide Removal (二酸化炭素除去)

10. 重要鉱物の確保

- 銅やレアメタル等の重要鉱物は、国民生活および経済活動を支える重要な資源であり、DXやGXの進展や、
それに伴い見込まれる電力需要増加の対応にも不可欠である。他方で、鉱種ごとに様々な供給リスクが存
在しており、安定的な供給確保に向けて、備蓄の確保に加え、供給源の多角化等に取り組みとともに国産海
洋鉱物資源の開発にも取り組む。

11. エネルギーシステム改革

- システム改革は、安定供給の確保、料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を
狙いとして進めてきており、これまでの取組を検証しながら更なる取組を進める必要がある。
- 特に、電力システム改革について、電力広域融通の仕組みの構築や小売自由化による価格の抑制、事業
機会の創出といった点で、一定の進捗があった一方、DXやGXの進展に伴い電力需要増加が見込まれる
中での供給力の確保や、燃料価格の急騰等による電気料金の高騰といった課題に直面している。
- こうした事態に対応するべく、安定供給を大前提に、価格への影響を抑制しつつGX実現の鍵となる電力シス
テムの脱炭素化を進めるため、①脱炭素電源投資確保に向けた市場や事業環境、資金調達環境の整備、
②電源の効率的活用・大規模需要の立地を見据えた電力ネットワークの構築、③安定的な量・価格での
電力供給に向けた制度整備や規律の確保を進めていく。

12. 国際協力と国際協調

- 世界各国で脱炭素化に向けた動きが加速する一方、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクの高まりを受けてエネルギー安全保障の確保の重要性が高まっている。
- こうした中で、化石資源に乏しい我が国としては、世界のエネルギー情勢等を注視しつつ、包括的資源外交を含む二国間・多国間の様々な枠組みを活用した国際協力を通じて、**エネルギー安全保障を、経済成長及び脱炭素と同時実現する形で進めていく。**
- 特に、東南アジアは、我が国と同様、電力の大宗を火力に依存し、また経済に占める製造業の役割が大きく、脱炭素化に向けて共通の課題を抱えている。こうした中で、AZECの枠組みを通じて、**各国の事情に応じた多様な道筋による現実的な形でアジアの脱炭素を進め、世界全体の脱炭素化に貢献していく。**

* AZEC : Asia Zero Emission Community(アジア・ゼロエミッション共同体)

13. 国民各層とのコミュニケーション

- エネルギーは、日々の生活に密接に関わるものであり、**エネルギー政策について、国民一人一人が当事者意識を持つことが何より重要**となる。
- **国民各層の理解促進や双方向のコミュニケーションを充実**させていく必要があり、そのためにも**政府による情報開示や透明性を確保**していく。特に、審議会等を通じた**政策立案のプロセスについて、最大限オープンにし、透明性を高めていく。**
- エネルギーに対する関心を醸成し、国民理解を深めるには、**学校教育の現場でエネルギーに関する基礎的な知識を学習する機会を設けることも重要**。また、**若者を含む幅広い層とのコミュニケーションを充実**させていく。

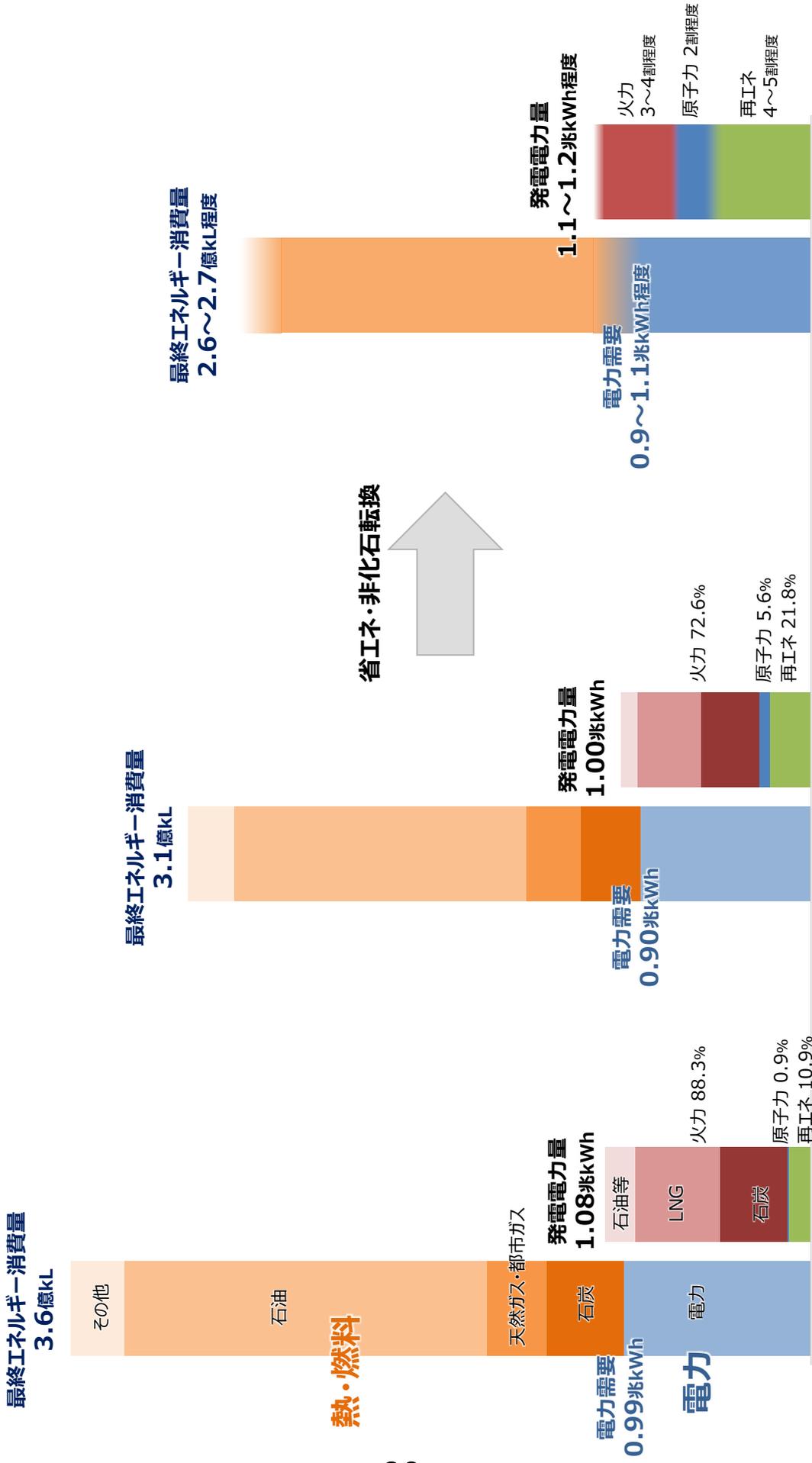
【参考】2040年度におけるエネルギー需給の見通し

- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆 kWh程度
電源構成	22.9%	4～5割程度
再エネ	9.8%	23～29%程度
太陽光	1.1%	4～8%程度
風力	7.6%	8～10%程度
水力	0.3%	1～2%程度
地熱	4.1%	5～6%程度
バイオマス		
原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%

(参考) 新たなエネルギー需給見通しでは、2040年度73%削減実現に至る場合に加え、実現に至らないシナリオ(61%削減)も参考値として提示。73%削減に至る場合の2040年度における天然ガスの一次エネルギー供給量は5300～6100万トン程度だが、61%削減シナリオでは7400万トン程度の見通し。

(参考) エネルギー需給の見通し (イメージ)



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

GX2040ビジョンの概要

令和7年2月
内閣官房GX実行推進室

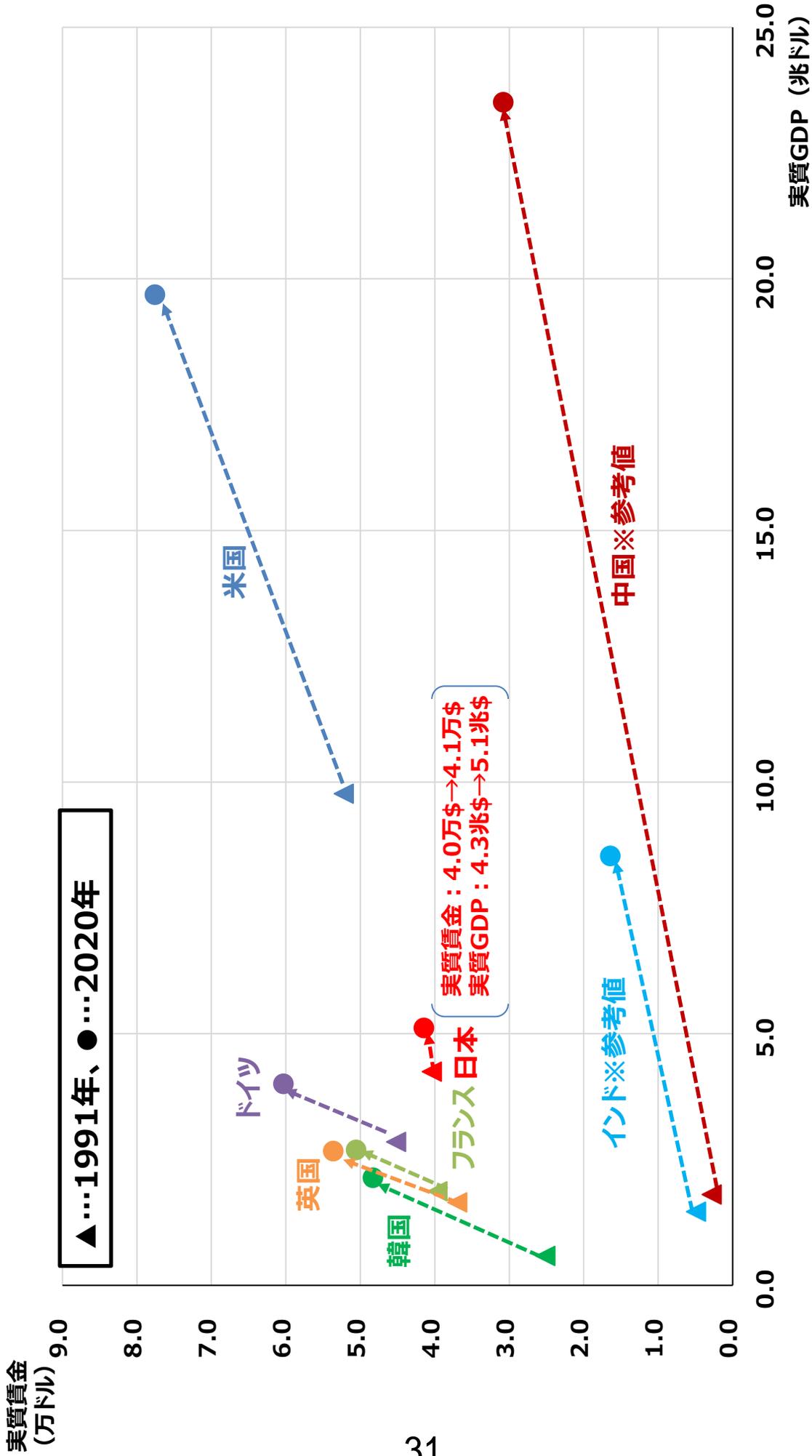
1. GX2040ビジョンの全体像

- GX2040ビジョンは、
 - ✓ ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、
 - ✓ DXの進展や電化による電力需要の増加の影響、
 - ✓ 経済安全保障上の要請によるサプライチェーンの再構築のあり方、
 - ✓ カーボンニュートラルに必要とされる革新技術の導入スピードやコスト低減の見通しなど、

将来の見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すもの。

- 同時に、**相対的なエネルギーコスト差による影響**や世界の情勢を冷静に見極め、**現実的かつ雇用に配慮した公正な移行を進めつつ、アジアを中心とし世界の脱炭素に貢献**していくことも重要なテーマ。
- 目指す産業構造や成長のためにもエネルギー政策と一体となり、**エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため**、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていく。
- GX2040ビジョンは、①はじめに、②**GX産業構造**、③**GX産業立地**、④**現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献**、⑤GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組、⑥**成長志向型カーボンプライシング構想**、⑦**公正な移行**、⑧**GXに関する政策の実行状況の進捗と見直し**についての各パートで構成。

【参考】各国の実質GDPと実質賃金の関係



(注) 縦軸：2022年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化した平均賃金 横軸：2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDP

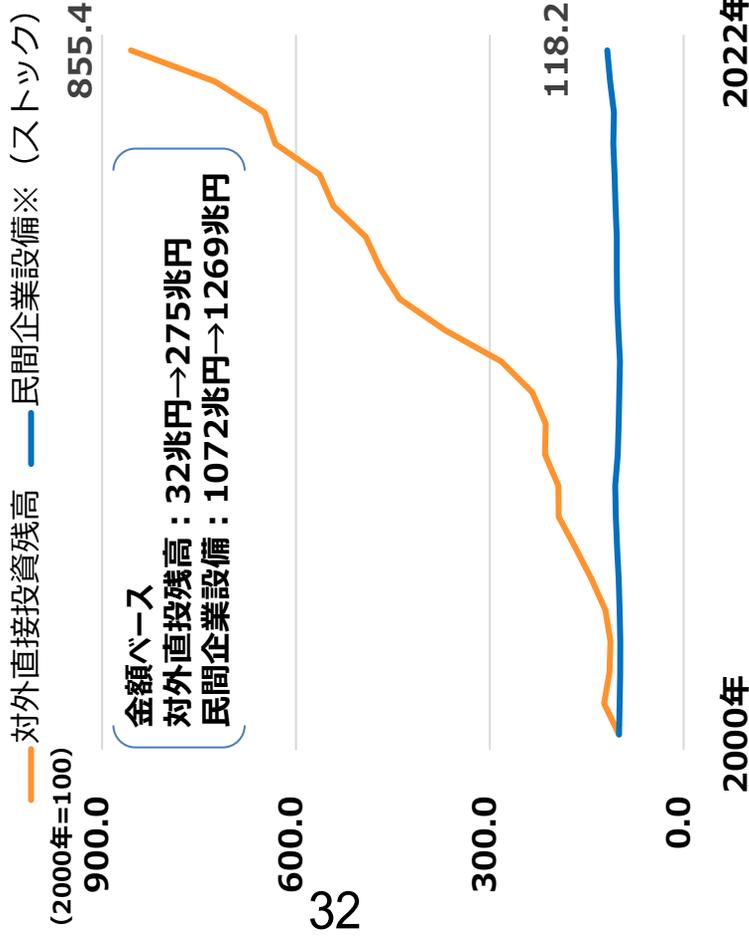
※中国とインドは、OECD.statに実質賃金が掲載されていないため、参考値として一人当たり労働生産性を用いた。一人当たり労働生産性は、2015年の米国ドル

（購買力平価ベース）で実質化したGDPを、労働力人口（世界銀行）で割ったもの。

(出所) OECD.stat、世界銀行

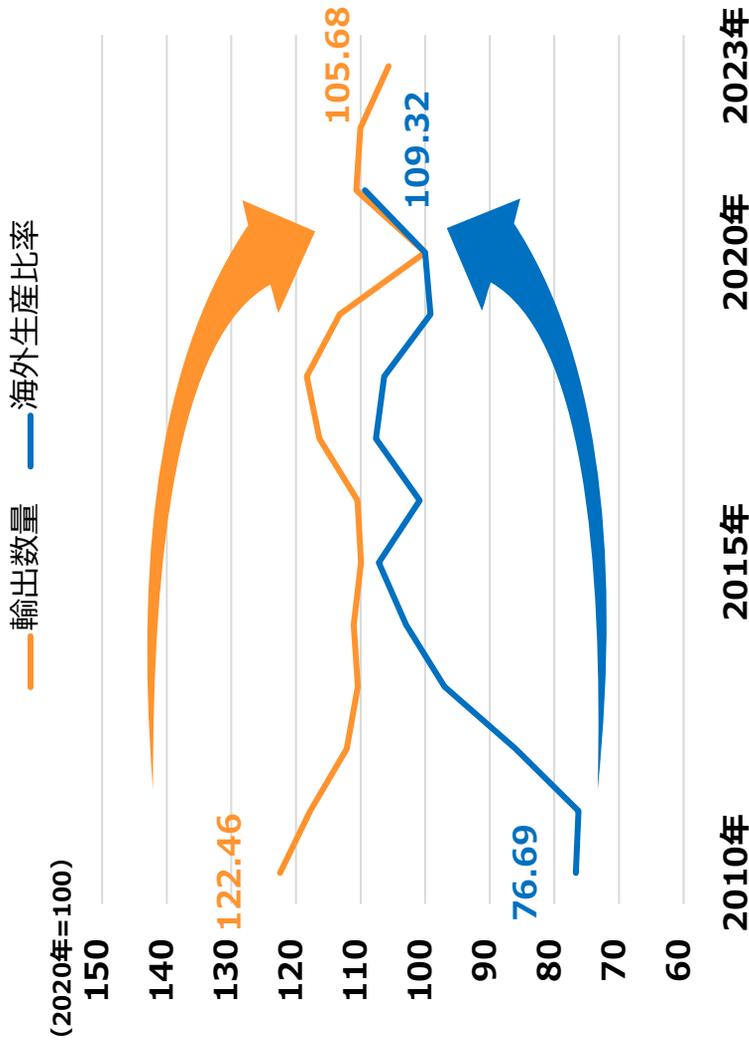
【参考】足下で改善の傾向が見られるものの、国内投資は長期的に伸び悩み

対外直接投資残高と民間企業設備



(出所) 財務省「国際収支統計」、内閣府「2022年度国民経済計算（固定資本ストックマトリックス（名目）」（※）上記内閣府の統計より、民間企業設備に関連する項目を抽出の上合計。

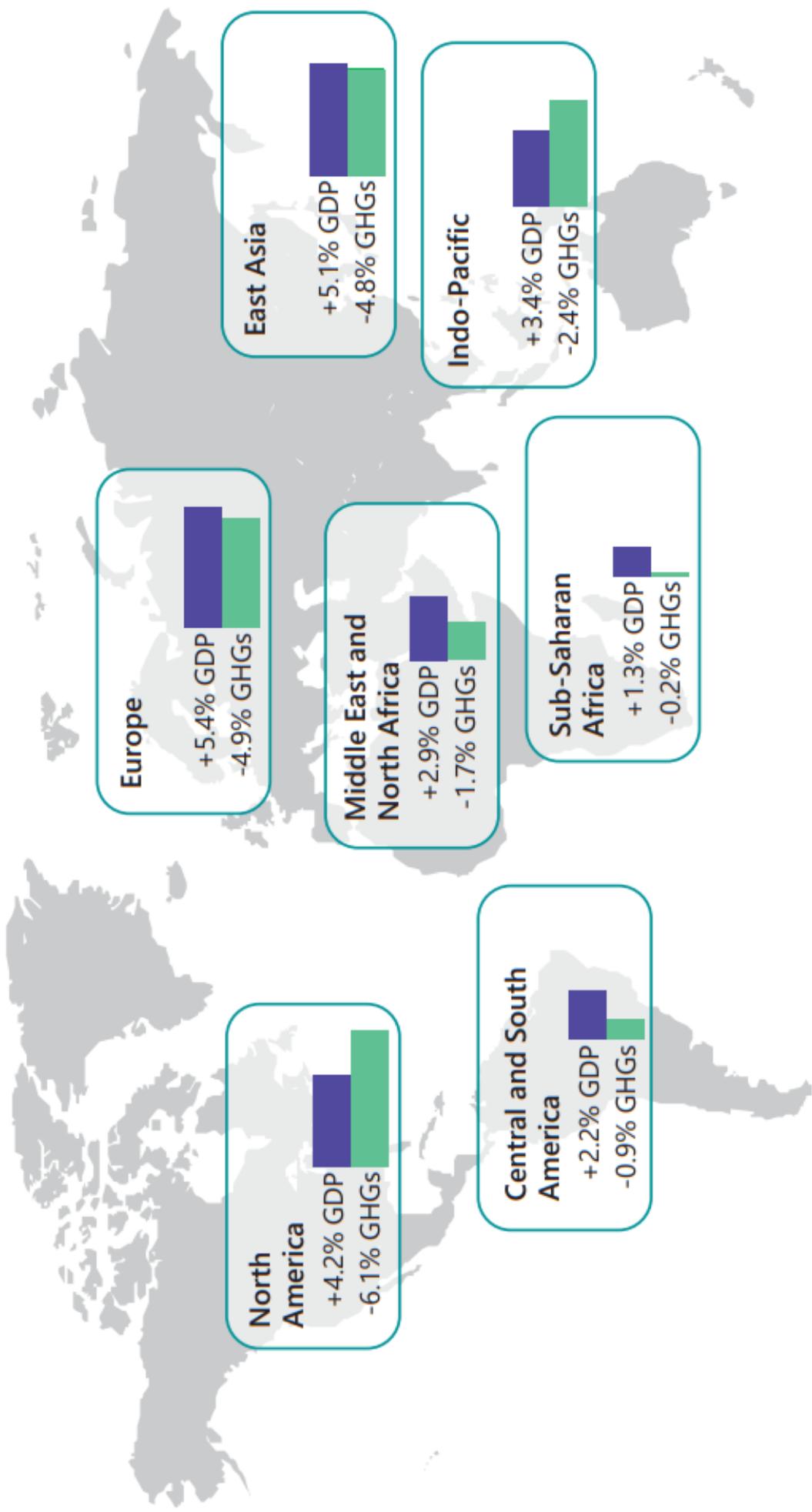
輸出数量指数と海外生産比率



(出所) 財務省「貿易統計」及び経済産業省「海外事業活動基本調査」を元に作成
※海外生産比率は2021年までのデータ

【参考】 AIの活用は、2030年までに世界全体の温室効果ガス排出量を約1.5~4.0%削減し、世界全体のGDPを3.1~4.4%押し上げる可能性

AIによる成長とCO2削減のポテンシャル（2030年）



【参考】DXは新たな成長をもたらし、人手不足に直面する我が国の社会課題解決にもつなげる可能性

生成 AI によって引き出される可能性のある日本の生産額

足下の産業構造に生成AIが導入された場合に生み出される追加的な生産額

148.7兆円



製造

不動産、レンタル、事業活動

卸売、小売

教育、医療、ソーシャルワーク

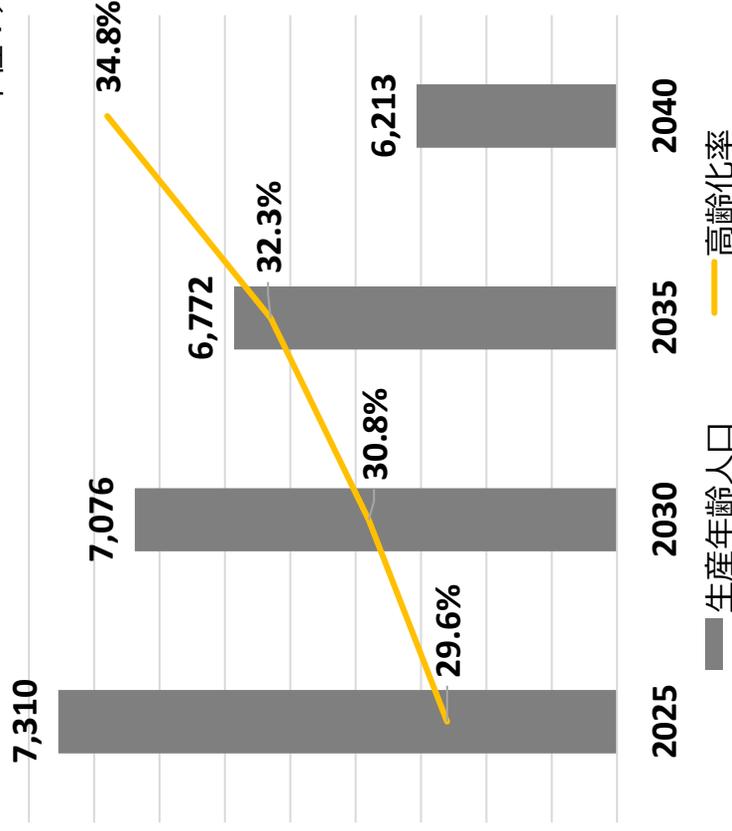
建設

その他

「その他」…農業、狩猟、林業、漁業、鉱業・採石、ホテル・レストラン、電気通信、運輸サービス、金融仲介、その他個人サービス。

将来の人口見通し

単位：万人



2 (1) GX産業構造のポイント【目指す産業構造】

- GXの取組は過去約30年続いた日本の停滞を打破する大きなチャンス。GX分野での投資を通じて、
 - ① 革新技術を活かした新たなGX事業が次々と生まれ、
 - ② 日本の強みである素材から製品にいたるフルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利
用やDXによって高度化された産業構造を目指す。

→これにより、国内外の有能な人材・企業が日本で活躍できる社会を目指す。

2 (2) GX産業構造のポイント【カギとなる取組①】

- 日本はイノベーションの担い手や技術があっても、スピード感をもって商業化させスケールアップさせるこ
とが十分できていないこと、市場メカニズムのみでは、GX分野は需要が顕在化しづらく、不確実性も
高いことから、特に6つの取組を進める。

① 企業の成長投資を後押しする企業経営・資本市場の制度改革

日本国内において、社会課題の解決を通じた成長戦略を策定し、投資家や株主からも評価される
ことで大胆な設備投資、研究開発投資、人材投資等が実践されるようになるために、政府として
も、制度改革を通じた事業環境整備を進めていく。

② 国内外の学術機関等と提携したイノベーションの社会実装や政策協調

国内はもちろんのこと、海外の学術機関との提携等を積極的に進め、日本の次の飯のタネになりう
る「フロンティア領域の金の卵」を探索、特定するとともに、それらを国内に裨益ある形で育成し、商
用化につなげ、新たな産業を創出していく。

2 (2) GX産業構造のポイント【カギとなる取組②】

③ 大企業からの積極的なカーブアウト

大企業や既存のサプライチェーンの中には、**未開拓の事業分野に切り込める人材・技術が眠っている可能性が高い**。成長につながりうる「フロンティア領域の金の卵」を見いだし、新たな産業として育てられるよう政策的支援を進めていく。

④ GX産業につながる市場創造

GX価値の見える化、GX製品の民間企業の調達促進、公共調達等、GX製品・サービスの積極調達のための環境整備、スケールアップにつながるGXデータ・プラットフォームの製品・サービスの調達を促すための支援等に取り組む。

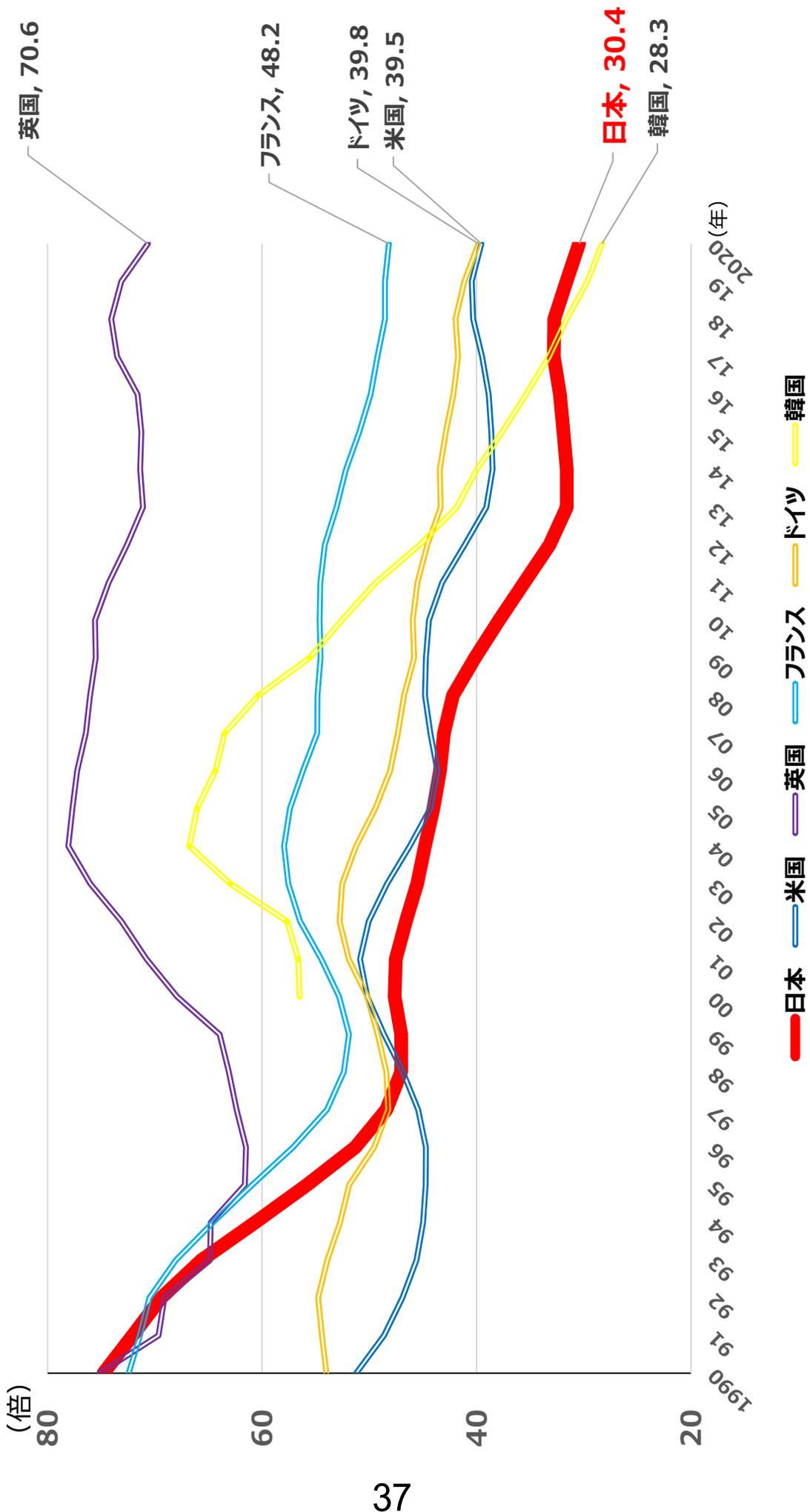
⑤ 中堅・中小企業のGX

中堅・中小企業が簡易にエネルギー消費量や排出量の算定・見える化を行うため、省エネ診断の充実等や中小企業基盤整備機構による排出削減計画の策定等のハンズオン支援等を行う。省エネ等を促進する設備導入支援、GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じて中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援する。また、中堅・中小企業の取組を金融機関や支援機関等が連携してサポートする、地域におけるプッシュ型の支援体制の構築を進める。

⑥ 新たな金融手法の活用

2024年2月から、世界初の国によるトランジション・ボンドを発行。**AZECの枠組み等も活用し、ASEAN各国との協力も強化。GX機構による、民間では取り切れないリスクを補完するための債務保証や出資等による金融支援を進める。**

【参考】R & D投資が生み出す付加価値の倍率が、他国に比べ長期的に低下



(注) 企業の付加価値及びその5年前の研究開発投資 (購買力平価換算) について、後方5ヶ年移動平均値の比率を用いて算出。

(例) 2020年の投資効率=(2016-20年の付加価値)/(2011-15年R&D投資)

出所: OECD Main Science and Technology Indicators / Business Enterprise Expenditure on R&D (BERD) at current PPP \$及びValue Added of Industry (current PPP\$) (2022年10月時点) を基に作成

【参考】GX分野のスタートアップへの投資額も小さく、企業数も少ない

GX関連分野のスタートアップに対する投資額

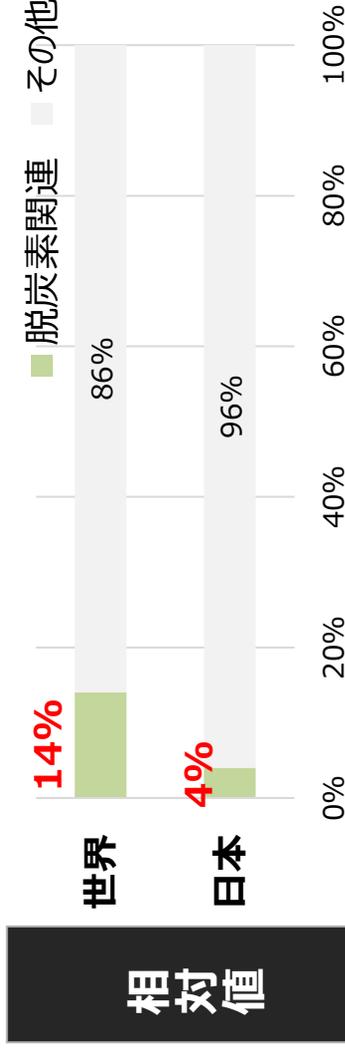
国地域	投資総額 (億米ドル、2021年)	投資内容 (例)
米国	566	投資の大部分がモビリティ・輸送分野に集中
欧州	183	
中国	90	
日本	5	うち1.6億米ドルは自然電力

絶対値

38

「Global Cleantech 100」の国別企業数

地域	社数
北米	54社
欧州・イスラエル	36社
アフリカ	1社
アジア太平洋	9社
中国	3社
インド	1社
オーストラリア	1社
日本	1社



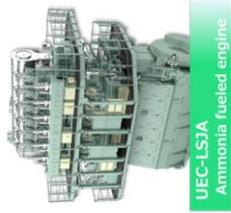
相対値

【参考】大企業からのカーブアウトは、資金調達、人材の活躍の場（人材確保含む）の面でもメリットがあり、GXによる大きな成長に繋がる期待

【ジャパンエンジンコーポレーション（J-ENG）】

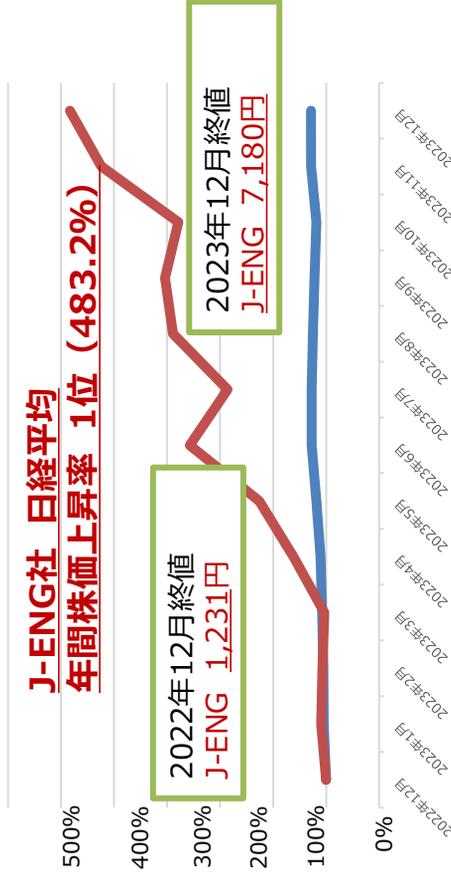
- ▶ 三菱重工の船舶部門が神戸発動機と事業統合して設立（2017年）
- ▶ アンモニア燃料船舶のエンジンを手掛ける

アンモニア燃料エンジン（UEC-LSJA）



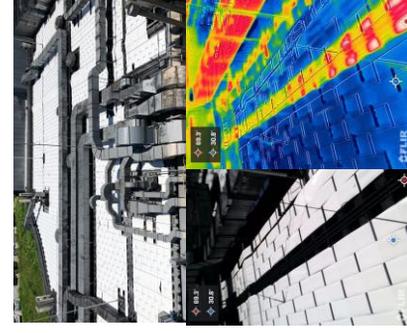
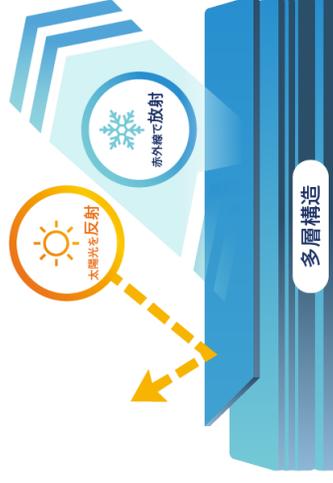
アンモニア輸送船のイメージ

— J-ENG社株価 一日経平均株価



【SPACE COOL】

- ▶ 大阪ガスからスピンオフ（2021年）
- ▶ 独自の放射冷却技術を活用し、熱を放射する省エネ素材を展開。中東等からも高い関心



日本サウジエネルギー協議

機器故障抑制、安定稼働による都市インフラ強靱化

空調電力削減による、Co2大幅削減

【参考】GX製品の国内市場立ち上げに必要なGX製品の価値評価 調達に向けた規制・制度的措置（GX市場創造に向けた施策オプションの例）

GX価値の 見える化

GX製品・サービスの価値を評価する ための評価指標の考え方を整理

- CFP・削減実績量・削減貢献量等のGX指標の活用、国際的なルール形成の働きかけ 等

調達のインセンティブ付与や表彰・啓発 により、社会全体でGX製品を愛好する 動きを形成

- GX率先実行宣言・GXリーグの見直し
（サブプライチーン全体での排出削減を促進する
枠組へ発展）
- 公共調達におけるGX製品等の積極調達
（グリーン購入法に基づき調達や公共工事におい
て検討） 等

GX製品・ サービスの 調達

供給側・需要側に対する支援措置を検 討し、脱炭素製品の需要を喚起する

- 自動車における環境負荷の低減及びGX推進に向
けた鋼材の活用を促進するための措置の検討 等

GX製品の 需要拡大

施策例：GX率先実行宣言

<概要>

- ・GX製品の調達に前向きな企業による自主的
な宣言。
- ・対象製品に対する取組を表明し、具体度に応
じてゴールド～ブロンズに類型。

<宣言企業>

※2024年12月6日募集開始。12月19日時点。

● ゴールド



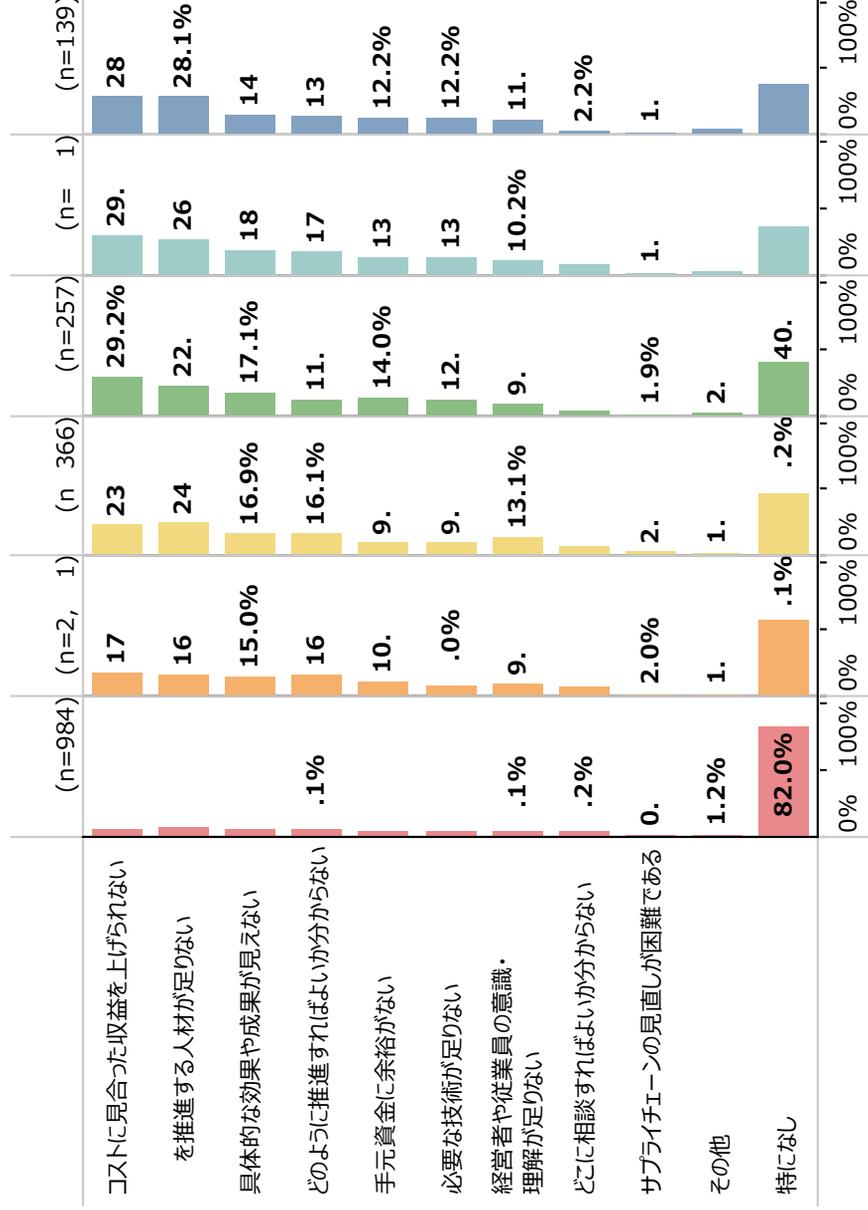
● シルバー

● ブロンズ



【参考】特に、中小企業は、省エネや排出量算定等のCNに向けた取引先からの協力要請が大きいが、コストに見合った収益を上げられない、GX人材が足りないなどの課題を抱える

GXの取組を進めるための課題



資料：(株)帝国データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」

(注) 1.複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

2.脱炭素化の取組状況は、2023年時点の状況を集計している。

段階0: 気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない

段階1: 気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している

段階2: 事業所全体での年間CO2排出量 (Scope 1、2) を把握している

段階3: 事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している

段階4: 段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している

段階5: ~ 4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

(出所) 2024年版中小企業白書より事務局にて作成

3 GX産業立地のポイント【脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積の加速】

- 2040年に向け、新たな成長産業として、ペロブスカイト電池、革新的蓄電池に加え、グリーンスチールや半導体、データセンターなど、脱炭素電力等のグリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が、日本経済の牽引役として期待。
- GX×DXを進め、産業構造の高度化に不可欠なAI向けのDCは、膨大な電力を必要とし脱炭素電力で賄う必要。
- 脱炭素電力等のグリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、「エネルギー供給に合わせた需要の集積」という発想が必要。GX産業への転換が求められるタイミングで、効率的・効果的にスピード感をもって、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、今後の地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。
 - 今後の産業構造の転換とそれに合わせたGX産業立地政策のあり方：
 - 需給一体型で効果的に脱炭素電力の利用や整備を進めるため、AIやロボットなどのデジタル技術を活用したDXにも取り組む企業に対して、脱炭素電力の利用を促すインセンティブ措置を検討する。
 - 地方公共団体とも連携し、地方公共団体にとって脱炭素電源を整備するインセンティブとなる措置も併せて検討する。
 - 投資規模を含め大きな成長を志す者を対象にする等、メリハリをつけた検討を行う。
 - 産業構造の高度化に不可欠なAIとDCの立地：
 - 脱炭素電源の偏在性、レジリエンスの観点からも地域分散を進める必要。電力インフラの整備は一般的に通信基盤の整備より時間も含めコストがかかることが想定される。
 - まずは電力インフラから見えて望ましい場所や地域への立地を促進させ、必要となる次世代の通信基盤についても、それと整合性をもって計画的に整備を進める。電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）により、AI活用を通じたDXを加速させ、成長と脱炭素の同時実現を目指すGXの効果を最大化させていく。
 - GX経済移行債による今後の新たな支援の検討にあたっては、脱炭素への貢献、デジタル赤字の解消や産業競争力強化、電力インフラの効率的な活用に資すること等を重視する。

【参考】DX・AIの活用に必要な不可欠なデータセンター整備

データセンターの国内整備の必要性

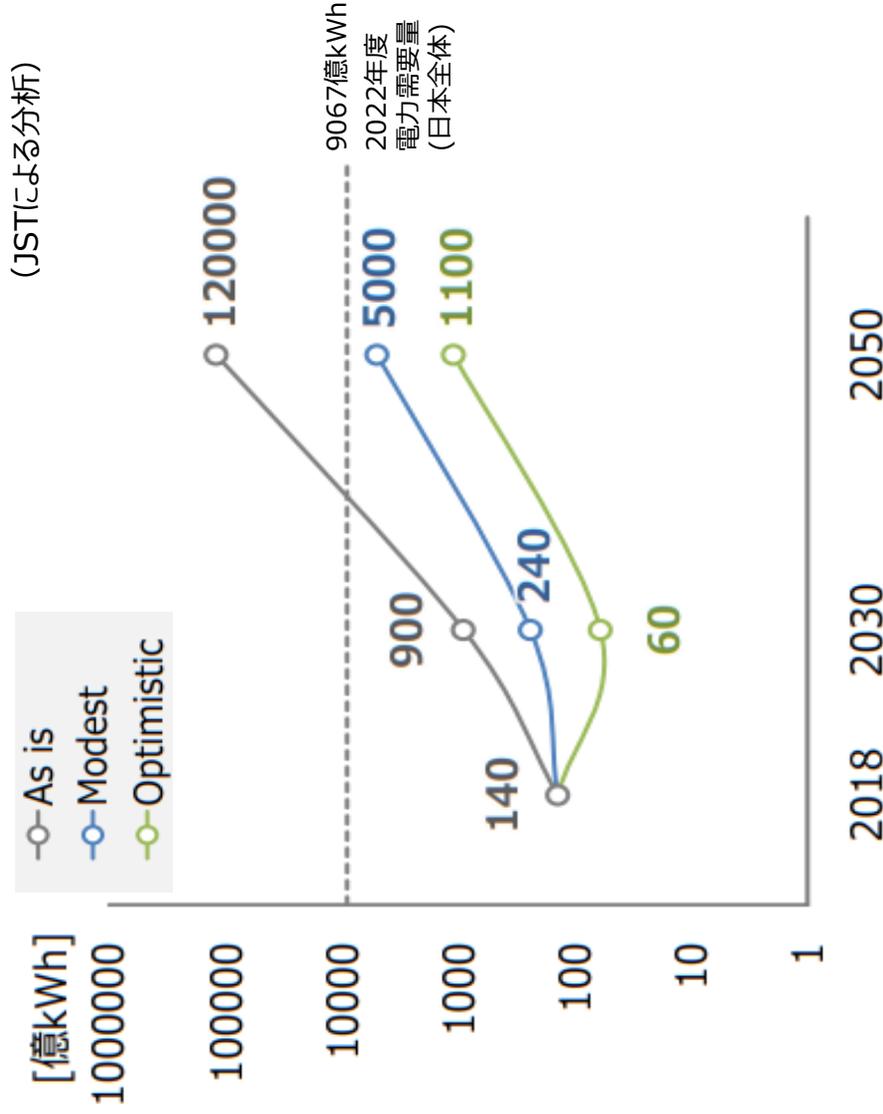
安全
保障

- 自国のデータセキュリティの強化

経済/
ビジネス
波及
効果

- デジタル赤字の緩和に寄与
(2023年度5.4兆円)
- 多様な産業・用途でのAI実装
- 海外からの投資呼び込み

データセンターによる電力需要の増加

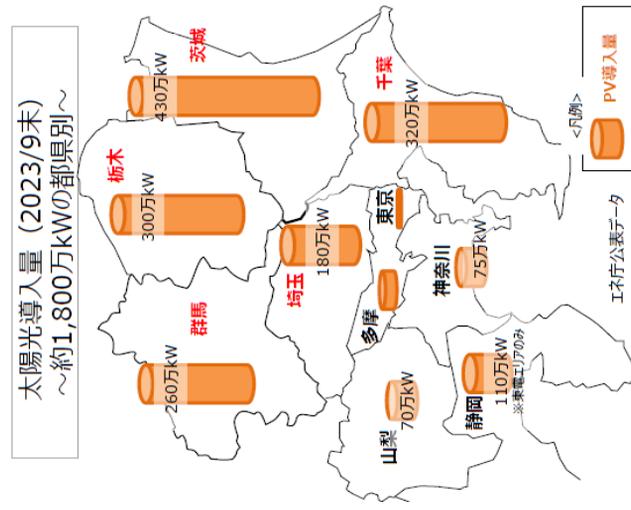
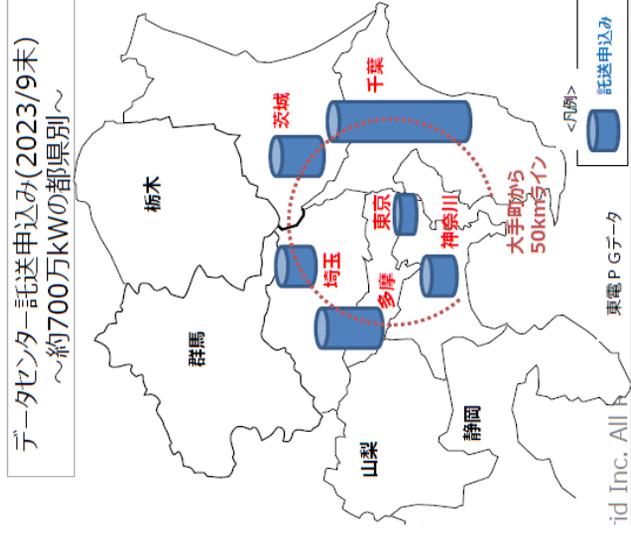
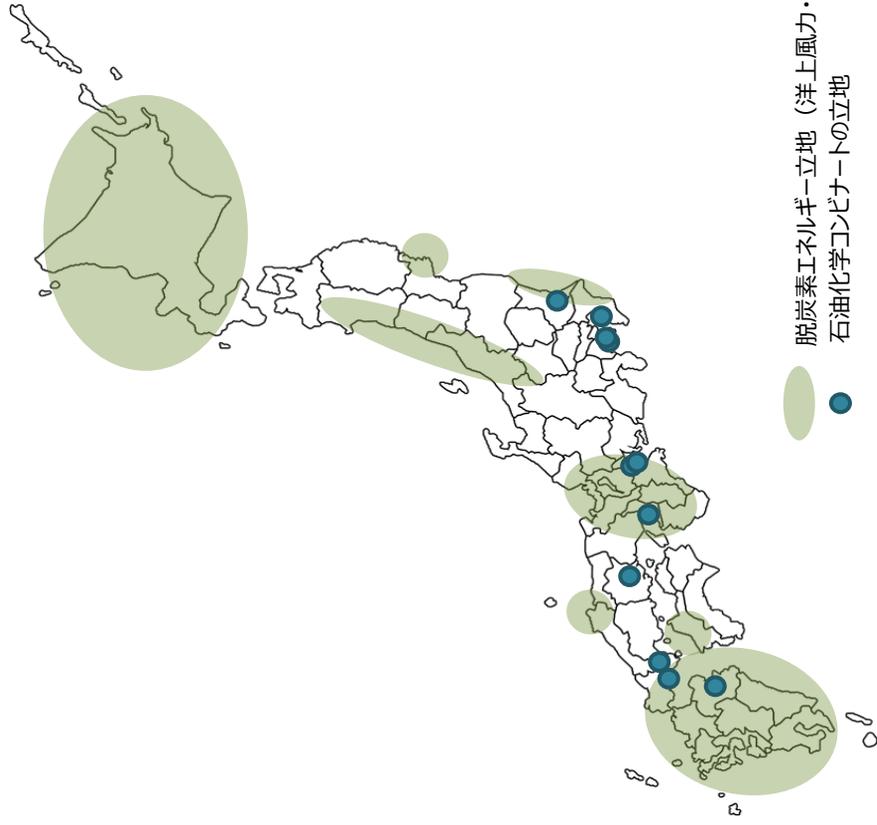


- As is : 現時点の技術のまま、全く省エネ対策が進まない場合
- Modest : エネルギー効率の改善幅が小さい場合 (2030年まで同等の改善率で2050年まで進捗)
- Optimistic : エネルギー効率の改善幅が大きい場合

(出所) 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 (第56回会合) 資料 1

【参考】脱炭素電源や水素等の新たなクリーンエネルギー近傍への産業集積の加速、フット・ビット連携による日本全国を俯瞰した効率的・効果的な系統整備

【投資促進策と企業立地の連携のイメージ】 【太陽光導入量とDC導入箇所の場所のギャップ】



【参考】データセンターや半導体の省エネの取組を推進

データセンターの省エネ技術

▶ 光電融合

IOWNの利点

低消費電力 電力効率 **100倍**※1

大容量・高品質 伝送容量 **125倍**※2

低遅延 エンドエンド遅延 **1/200倍**※3

伝送媒体: 光ファイバケーブル
伝送装置: 光(波長)スルー
情報処理基盤: 光電融合素子

波長(光信号) 光 → 光 → 光
独立 波長 光/光 波長
1000 (1000W/ファイバ) 光ファイバ

波長A 大容量動作(非圧縮) 処理遅延なし
波長B 音声

※1 フォトニクス技術適用部分の電力効率の目標値
※2 光ファイバー1本あたりの運用容量の目標値
※3 同一単位で圧縮処理が不要となる映像・音声データの遅延の目標値

Copyright © 2024 NTT CORPORATION

- 電子デバイスの電気配線を光配線に置き換え、省エネ化・大容量化・低遅延化（ネットワークシステム全体で電力消費1/100）を実現。

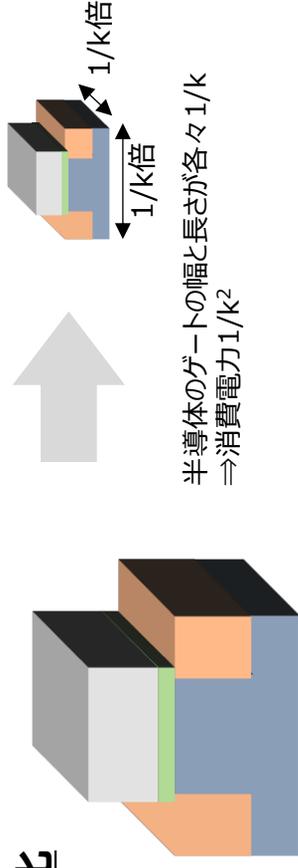
▶ 液浸冷却



- 冷却液の入った液槽にサーバーを丸ごと浸して冷却する。
- 冷却液によりサーバー全体から直接発熱を取り除くため、冷却ファン等が不要になり、高い冷却性能とエネルギー効率を実現。

省エネ型半導体の開発

微細化



高密度化

(例) NANDメモリー



- 高集積化により、配線等を短縮し、情報の伝送・処理速度等を向上しつつ、エネルギー効率も改善

4 (1) 欧米の情勢も踏まえた現実的なトランジションの必要性

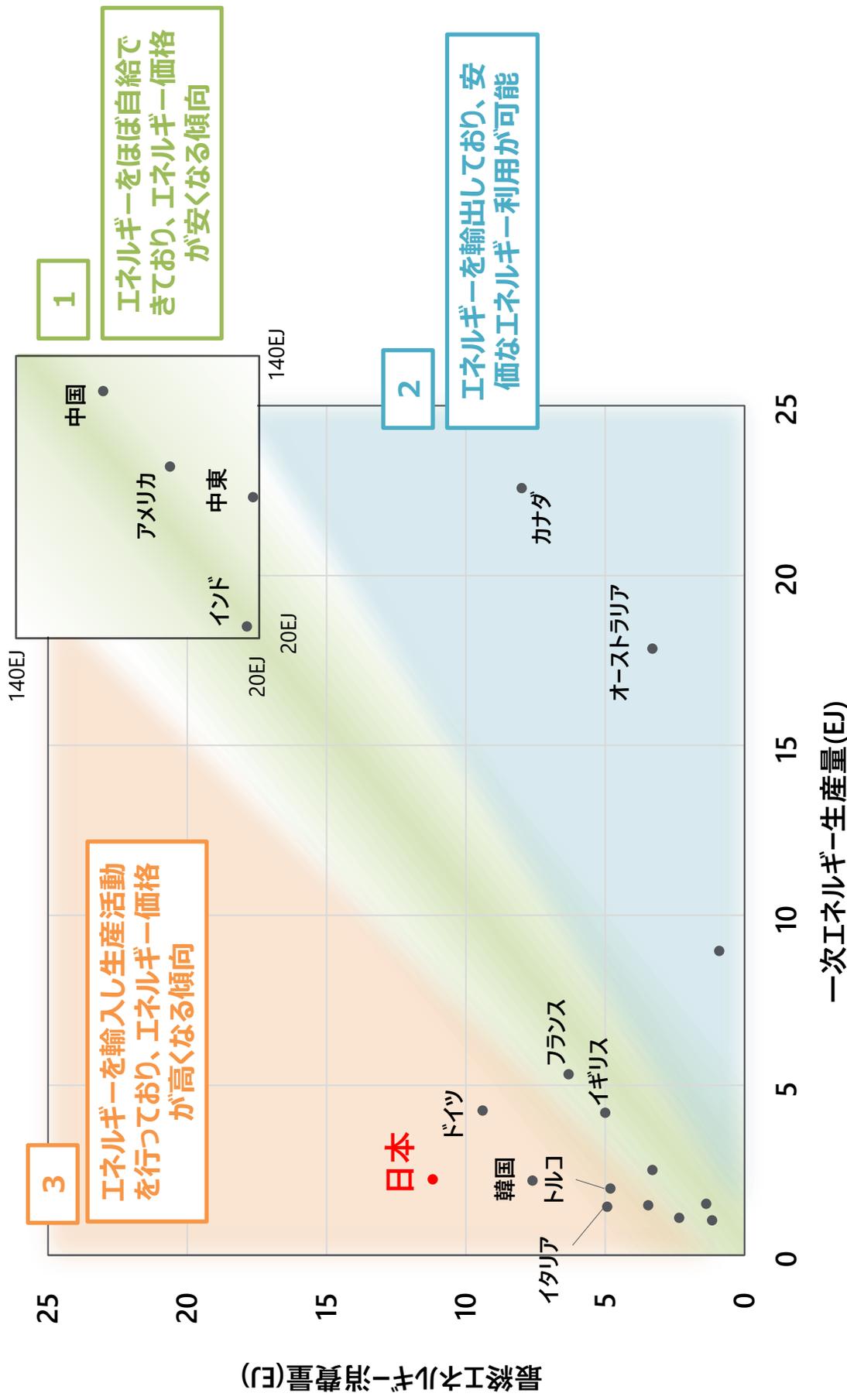
- 2050年のCNに向けた決意は我が国も揺るがず、世界各国とも協調しながら取組を進める。
- 他方、グローバル化が進み、生産拠点の海外移転が容易となった現代においては、諸外国との相対的なエネルギー価格差は自国産業の維持・発展にとって極めて重要な課題。投資促進策を講ずる際は、現実的なトランジションを追求し、グローバルな状況を見極める必要。
- GXとDXの取組等により、海外との相対的なエネルギー価格差を縮小させ、GX製品を含む日本の高付加価値の市場開拓を加速させていく。
- 削減効果が高い技術であって、中長期的に国内市場での導入を目指しているもの、先に海外市場を確保するもの（例えば資源投入量の削減につながる技術等）について、国際ルールとの整合性に留意しつつ、研究開発・設備投資等に対して政策的な支援を行うことで、将来的に日本の国内市場の拡大と日本企業含む日本の排出削減につなげていく。

46

4 (2) アジアの視点も加えたルール形成及び世界の脱炭素化への貢献

- 現実的なトランジションは、日本と同様の脱炭素に向けた課題を共有するアジア諸国のGXにとっても重要な視点。 AZECを通じた政策協調を支えるため、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に新たにセンターを設置。対外発信も強化。
- AZECの「今後10年のためのアクションプラン」の実施：
 - ① サプライチェーンの温室効果ガス排出量の見える化等のルール形成含むAZECソリューションの推進、② 電力・運輸・産業の3部門の脱炭素化に資するイニシアティブの推進、③ 個別プロジェクトの実施。
- トランジション・ファイナンスの普及拡大：
 - ① アジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループ（ATFSG）によるADB等との連携、② 脱炭素ロードマップの策定支援や移行技術リストの作成等による投資環境の整備を目指す。

【参考】グローバル化が進んだ現在において、諸外国との相対的なエネルギー価格差は国内での事業活動にとって重要な指標



5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組①

- エネルギー分野をはじめとする個別分野（エネルギー、産業、くらし等の各分野）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。

【エネルギー関連（省エネ、再エネ、原子力、次世代エネルギー源、LNG、CCS等）】

- 国際エネルギー情勢の変化を受け、エネルギー安全保障に重点を置いた政策を再構築。
- DXやGXの進展による電力需要増加する中、国際的に遜色ない価格での脱炭素電源の確保が経済成長に直結する状況。
- 再エネを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指す。
- 徹底した省エネ、製造業の燃料転換などに加え、再生可能エネルギー、原子力などの脱炭素電源を最大限活用。再エネが原子力かといった二項対立的な議論からの脱却。
- 再エネについて、ペロブスカイト太陽電池（2040年までに約20GWの導入目標）、浮体式を含む洋上風力（2040年までに30GW～45GWの案件形成目標）、次世代型地熱等の開発・社会実装を進める。
- 原子力は、安全性の確保を大前提に再稼働加速、「廃炉を決定した事業者が有する原発サイト内」における次世代革新炉への建て替えを具体化。

- 2040年に向け、次世代エネルギー源やCCS等の導入を進める上でも、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

【成長志向型の資源自律経済の確立①】（2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定）

- 資源循環は多岐に亘る分野に関連し、再生材の供給・利活用により、排出削減に大きな効果を発揮することが期待できる。

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組②

【成長志向型の資源自律経済の確立②】（2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定）

- 日本の高度な資源循環技術をいかして、**国内に強固なサプライチェーンを確立することで、競争優位性を獲得し、持続的な経済成長を実現する大きな機会となる。資源を安定的に確保することで、経済安全保障にも貢献。**

➤ **製品ライフサイクル全体を通じた包括的なアプローチを展開。**

- ①再生材利用：再生材の利用に関する計画の作成及び定期の**報告を義務付ける。**
- ②環境配慮設計：特に優れた環境配慮設計をトップランナーとして**法的に認定。資源循環に配慮した製品の可視化・価値化を図り、革新的なものを加速させる。**
- ③CECOMARS：資源循環に貢献する望ましいCECOMARSを法的枠組みに位置づけることで、**消費者の安全・安心を確保しつつ、CECOMARSの適切な評価と健全な発展を促進。**

50

【鉄・化学・紙・セメント等の脱炭素化が難しい分野】

- **革新電炉への転換や水素製鉄プロセスの導入、ナフサ由来の原料からの原料転換、木質パルプを活用したバイオリアファイナリー産業への事業展開等**や、石炭自家発電設備等の**燃料転換**を促進するとともに、**デジタル技術の活用により産業の高度化を進める。**

【蓄電池】

- 2030年までの国内製造基盤150GWh/年の確立に向けて**投資促進策**を講じるとともに、**全固体電池の研究開発及びサプライチェーン全体での生産技術開発の加速の支援**等に取り組み。

【次世代自動車】

- **多様な選択肢の追求を基本方針とし、電動車の開発・性能向上や導入を促しつつ、クリーンエネルギー自動車や商用電動車、電動建機の導入を支援。**

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組③

【次世代航空機】

- 国際連携の中で完成機事業創出を目指し、①次期航空機開発への上流工程からの参画・事業基盤構築、②環境新技術搭載の航空機開発を通じたインテグレーション能力獲得、③MRO拠点の集約・増強によるMRO事業を含む一貫した事業能力獲得に取り組む。

【ゼロエミッション船舶】

- 内外航のゼロエミッション船等の普及に必要な導入支援制度の検討および国際ルール作り等の主導を含む環境整備を進め、ゼロエミッション船等の普促進及の拡大を図る。

【鉄道】

- 高効率化や次世代燃料を利用した車両・設備の導入に向けた支援制度の検討、鉄道アセットを活用した再エネ導入の拡大などの鉄道ネットワーク全体の脱炭素化を推進。

【物流・人流】

- 事業用のトラック・バス・タクシー等への次世代自動車の普及促進や、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新たなモーダルシフトの推進等を図る。

【くらし】

- 需要側から国全体の脱炭素を牽引するため、GX価値の見える化、CFP表示製品の普及、「デコ活」、公共部門による率先調達等を通じ、国民・消費者の意識改革や行動変容を喚起していく。

【住宅・建築物】

- 住宅・建築物の省エネ基準の段階的な水準の引き上げと併せ、より高い省エネ水準の住宅供給を促す枠組みの創設、住宅性能表示制度の充実、省エネ住宅の導入等の支援、ZEHの定義見直し、建築基準の合理化等による木材利用促進等を進める。

【インフラ】

- 空港、港湾、道路、ダム、上下水道等の多様なインフラを活用した再エネの導入促進やエネルギー消費量削減の徹底、都市緑化やエネルギーの面的利用等を進める。

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組④

【カーボンリサイクル】

1) カーボンリサイクル燃料

- 合成燃料、SAF、合成メタン、グリーンLPGの導入促進に向けて必要な制度等を整備し、G I 基金の活用による実用化・低コスト化に向けた研究開発支援を行う。
- 2) バイオものづくり
 - 微生物設計・プラットフォーム事業者育成、最終製品サプライヤーとの連携、バイオファウンドリ基盤整備を進め、戦略的ルール形成によりバイオ由来製品の社会実装を目指す。
- 3) CO2削減コンクリート等
 - 2030年頃までに新たな製造技術の確立やCO2固定量の評価手法についてのJIS/ISO化を推進するとともに、CO2の地産地消を想定したCO2サプライチェーンの構築を検討。

52

【食料・農林水産業】

- みどりの食料システム戦略に基づき、食料・農林水産業における脱炭素化、吸収源の機能強化等に向けたイノベーション推進、資源・エネルギーの地域循環等に向けた投資促進。

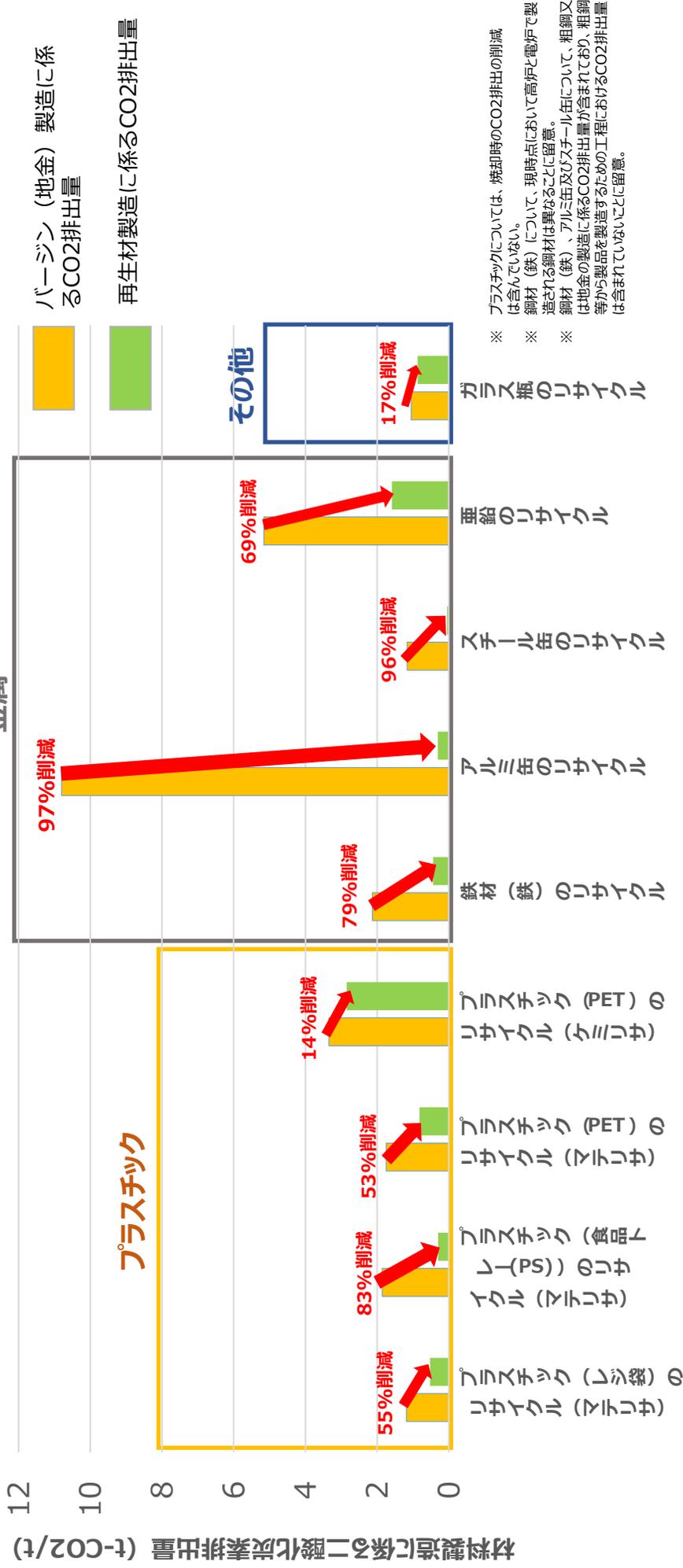
【半導体】

- 最先端半導体やパワー半導体等の国内製造基盤の強化、光電融合技術・先端メモリ等の技術開発、専用半導体設計に対する支援を継続しつつ、引き続き省エネ化と高性能化を推進。

【地域創生につながるCDR(Carbon Dioxide Removal：大気中の二酸化炭素除去)】

- 研究開発のみならず、地方公共団体と国、企業が連携し、新たな産業の創出につなげていくために必要な政策を検討。

【参考】資源循環の拡大は大幅なCO2の削減効果あり



※ プラスチックについては、焼却時のCO2排出の削減は含んでいない。
 ※ 鋼材 (鉄) については、現時点において高炉と電炉で製造される鋼材は異なることに留意。
 ※ アルミ缶及びびん缶については、粗鋼又は地金の製造に係るCO2排出量が含まれており、粗鋼等から製品を製造するための工程におけるCO2排出量は含まれていないことに留意。

6 (1) 成長志向型カーボンプライシング構想のポイント【基本的考え方】

(2023年通常国会のGX推進法で措置済み)

- **事業者の予見性を高め、GX投資の前倒しを促進するための支援・制度一体型の措置。**
- **20兆円規模のGX経済移行債を発行、GXのための先行投資支援。**
- **2028年度から化石燃料賦課金導入、2026年度から排出量取引制度を本格稼働、2033年度からは発電事業者への有償オークションを導入と、段階的にカーボンプライシングを導入。**

6 (2) 成長志向型カーボンプライシング構想のポイント【実現に向けた制度措置】

(2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定)

54 ● **排出量取引制度の本格稼働 (2026年度～)**

➤ **公平性・実効性を確保しつつ、対象企業の業種特性や脱炭素への道筋等を考慮する柔軟性を有する形で、排出量取引制度を本格稼働。**

- ① **一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わずに一律に参加義務**
- ② **業種特性等を考慮した政府指針に基づき対象事業者に排出枠を無償割当て**
- ③ **排出枠の上下限価格を設定することによる取引価格に対する予見可能性の確保**

※2026年度から開始する排出量取引制度を基盤に2033年度より排出枠の有償オークションを実施する。

● **化石燃料賦課金の導入 (2028年度～)**

- **広くGXへの動機付けが可能となるよう炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして導入。**
- **円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。**

【参考】「成長志向型カーボンプライシング構想」（2023年2月GX基本方針）

規制・支援一体型の成長志向型カーボンプライシング構想により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資

① 「GX経済移行債」*を活用した、「分野別投資戦略」に基づき、20兆円規模の大胆な先行投資支援

※2050年までに償還

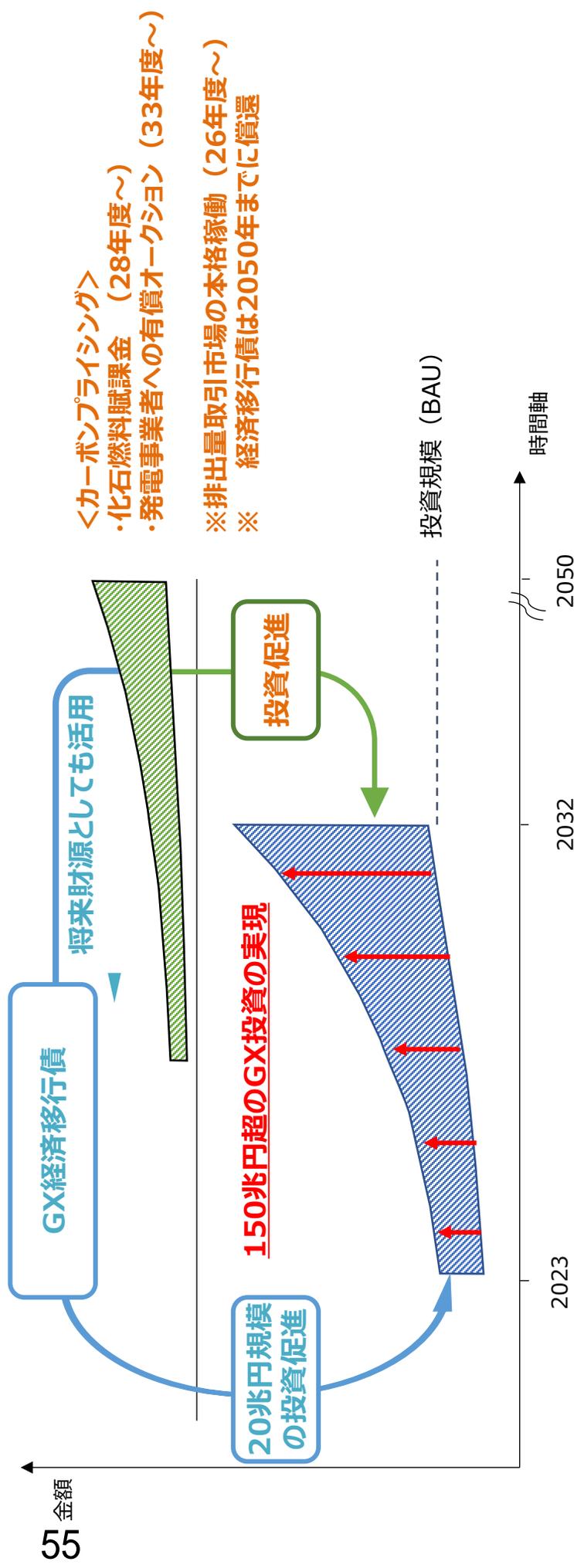
② カーボンプライシングの導入

i) 28年度から「化石燃料賦課金」を導入

ii) 33年度から発電事業者に対する排出枠の有償調達制度の導入（26年度から排出量取引市場本格稼働）

③ 新たな金融手法の活用

GX推進機構による債務保証 等

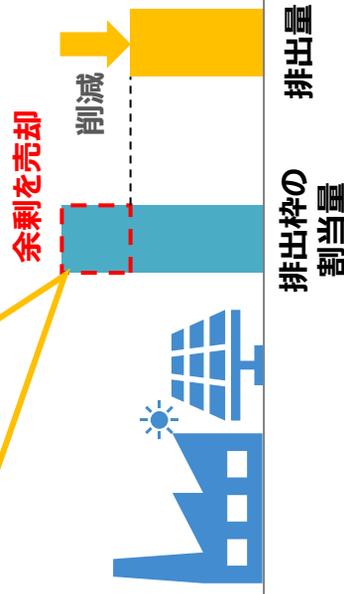


【参考】排出量取引制度と化石燃料賦課金

排出量取引制度

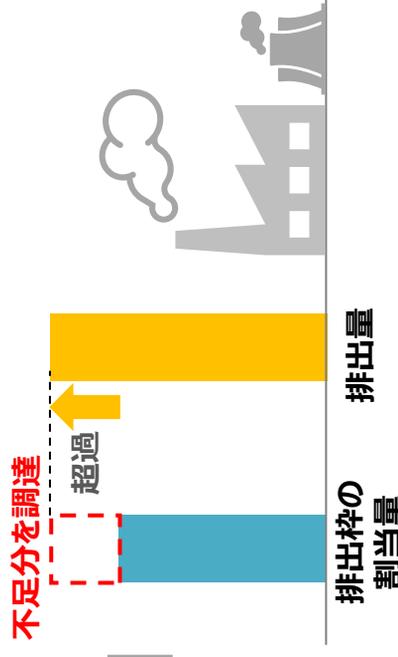
① 排出枠の割当て

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割当て。



② 排出枠の取引の実施

- 市場を介して実績との過不足分を融通。



➡ 特に排出量の多い企業を対象に、効果的かつ費用効率的な排出削減取組を促進

化石燃料賦課金

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
- 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。

➡ 化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

7 公正な移行のポイント

- 我が国においてGXを推進する上で、**公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動を適切に進めていくとともに、GX産業構造への転換に伴い労働者が高度化されたサブライチエーンで引き続き活躍できるよう、必要な取組を進めることも重要。**

➤ GXの推進に伴う産業構造転換の中で生まれる新たな労働需給に対応すべく、関係省庁が連携し、**成長分野等への労働移動の円滑化支援、在職者のキャリアアップのための転職支援やリスキリング支援、ロボティクスやAIなどのDXを活用したサブライチエーンの高度化に対応するため新たなスキルの獲得支援**などを進め、その過程で生じる様々な課題をきめ細かく把握し、丁寧に対応する。

57

8 GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 2023年2月に策定したGX基本方針策定以後、GXに実現に向けた先行投資支援の進捗状況については、**これまでGX実行会議等を中心に報告。**
- 今後もGXを実現するための政策イニシアティブを進めていくにあたっては、**EBPMなどの手法を用いた適切なモニタリング、官民でのGX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響、技術開発の動向**なども踏まえて、GX実行会議をはじめ適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

「トラック運送業界の環境ビジョン2030」サブ目標3 ゴミのポイ捨て防止対策について



全ト協では「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標3」において「行動月間」を設定することとしており、5月を「トラック運送業界の美化月間」として、ゴミのポイ捨てに対する取り組みを協力して進めているところ。

しかし、一部の地域のみで取り組んでも十分な効果が得られないため、全国で取り組むことが必要。

このため、全国の都道府県トラック協会が行う車内ゴミのポイ捨て防止対策の取り組みに要した費用について、その一部を助成する事業を令和6年度から実施している。

事業名 ゴミのポイ捨て対策助成事業

都道府県トラック協会がゴミのポイ捨て対策等に講じた費用を助成し、業界を挙げてゴミのポイ捨て対策の推進を図る。

- 啓発ポスター等作成費
- 啓発グッズ作成費
- 携帯トイレ購入・配布費
- 運転室内搭載ゴミ箱購入・配布費
- 看板等設置費
- ゴミ拾い等実施費
- 都道府県トラック協会が同趣旨で行う助成事業の原資として など

予算
全体予算 : 5千万円
各 県 : 100万円

■ 助成対象となるポイ捨て対策の一例



啓発ポスター・チラシ作成



看板設置



携帯トイレ配布



清掃活動

令和8年1月に各都道府県トラック協会の取り組み状況、効果、課題等についてアンケート調査を実施予定



令和8年度事業に反映

令和7年1月に各県のトラック協会に対しアンケート調査を実施（集計結果：別添「参考資料2-1」）

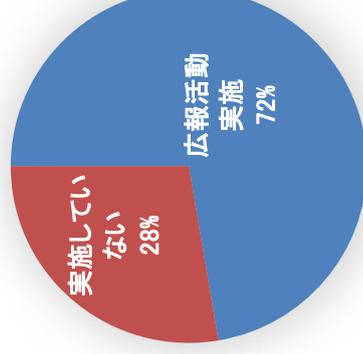
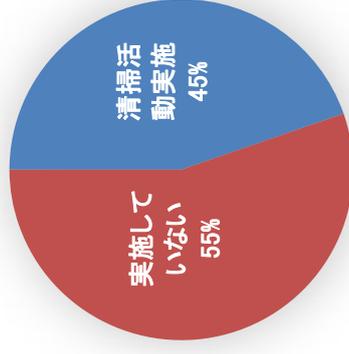
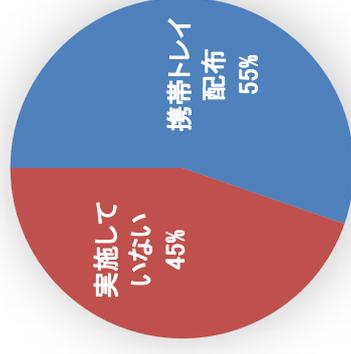
- ◎ 各県での「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンの実施内容・効果・課題
- ◎ 各県での「ゴミのポイ捨て対策助成事業費」を活用した助成実績・効果・課題

《 各県ト協での主な取り組み内容 》

- 全ト協のゴミのポイ捨て対策「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンとの協調
 - ・ 携帯型簡易トイレの会員事業者やドライバーへの配布
 - ・ 「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン チラシやステッカーの会員事業者への配布
 - ・ 「ゴミは持ち帰りましたか？」の一声活動の実施
- 清掃活動
 - ・ 場所：ゴミのポイ捨てが問題となっている箇所……主要幹線・国道沿い、IC周辺、港、工業団地道路、植樹帯、河川敷 等
 - ・ 主体：県ト協、県ト協の青年部会等、地元協議会 等
 - ・ 地元の県ト協とNEXCOでの共同清掃活動（およびその映像の周知）
 - ・ 清掃しながら揃いのジャンパーで周囲へのPR
 - ・ 「トラックの森」とあわせた清掃、下草刈り 等
- 広報活動
 - ・ ポスターの制作と会員事業者への配布、SA、PA、トラックステーション等での掲示
 - ・ 啓発用グッズの配布（車内用ポリ袋、ステッカー、垂れ幕、チラシ、のぼり、カレンダー、三角柱ポップ、その他）
 - ・ 地元と協働での啓発看板の掲示
 - ・ 県ト協の広報誌、ホームページ、メールマガジン等での情報掲載と周知
 - ・ 啓発のためのラジオ・TVでのCM放送

● そのほか

- ・ ゴミポイ捨てに関する情報を盛り込んだ、環境講習会やドライバー研修会等の実施



写真等はいずれも、各県の協会より提供されたもの一例です。このほかにも多くの取り組みが各県で行われています。

携帯型簡易トイレ等の配布

- 北海道 (トラックステーションでの配布)



- 滋賀県 (携帯トイレの配布)



- 宮崎県 (高速道路PAでの啓発)



- 京都府 (携帯トイレに同封のメッセージ)



ポスター掲示

- 千葉県 (高速道路SAでの掲示)



清掃活動

- 北海道 (道内7地区で共通のデザイン)



- 静岡県



- 兵庫県



- 秋田県



- 滋賀県



- 鳥取県



広報活動

【ポスター・チラシ類】

●北海道



●長野県



(罪悪感に訴える狙いのデザイン)

●栃木県



【グッズ類】

●神奈川県 (三角柱POP)



●埼玉県 (車内ステッカー)



【TV CM】

●高知県



●福岡県



●岡山県

(方言でユーモラスなデザイン)



●滋賀県



●神奈川県



効果と課題（各県ト協からのおもな意見）

《取り組みにより得られた効果》

- 美化につながった
- 実施する前よりきれいになった／実施直後はきれいになった
- 啓発効果・意識高揚はあった
- 「黄金のペットボトル」やゴミの不法投棄について、ドライバーや一般市民に直接周知する機会になった
- 配布物により一定程度の啓発効果はあった
- 協会・地区でそろいのジャンパーで実施し、啓発にはつながった／業界のPRにはつながった
- ゴミ清掃の様子を一般市民が見ており、ポイ捨て防止への会員事業者・一般市民の意識向上につながった
- 今後の活動次第
- 効果は感じられなかったが、今回の活動で今後はポイ捨て・黄金のペットボトルが減るのではないか
- 効果は感じられなかったが、今後の継続的な活動をすることでポイ捨てが減るのではないか

《課題》

- 配布物等の効果検証がしづらい／実際に使用しているかわからない／効果が確認できない
- 定期的な清掃活動をしているが、ゴミが減っていない／今後も継続的に実施する必要がある
- 研修会に参加するマナーを守る人たち以外の層にどのように訴求していくか
- 清掃活動開催のための調整が大変
- 清掃などの活動以外に、監視カメラの設置などハードでの対策をしないとポイ捨てはなくなるのではないか
- 集まったゴミの処理が大変
- ゴミを捨てる県外・広域のドライバーへの啓発が困難

ゴミのポイ捨て対策 各都道府県トラック協会の取り組み状況 (R06.04~R07.03)

参考資料 2-1

番号	県名	No.	名称	実施(予定)日程	活動の内容	効果	課題
01	北海道	1	ラジオCMの実施	5月~6月中	HBCラジオのナイターCMにて、ポイ捨て禁止の内容をラジオ放送	効果は感じられなかったが、視聴数が多いため、今後ポイ捨て等が減るのでは無い	
		2	携帯型簡易トイレの配布	7月13日~8月中旬	札幌トラックステーションへ240個、苫小牧トラックステーションへ240個配置し、トラックドライバーへ配布	効果は感じられなかったが、配布が終了したことにより今後「黄金のペットボトル」が減るのではない	実際に使用しているのか不明
		3	「環境・美化月間」の実施	5月~6月中	北海道トラック研修センターの入り口にて、独自のポスターを作成し掲示、また5月号の会報に掲載、HPにも掲載	効果は感じられなかったが、研修センターで講習を受けるドライバーが必ず目にするため、今後も継続し周知を図ることで、ポイ捨て等が減るのではない	
		4	「のぼり・横断幕・ジャンパー」の作成・配布	7月~8月中	独自でのぼり・横断幕・ジャンパーを作成し、「道路のクリーンアップ運動」として清掃活動等をする際に使用する目的として道内7地区へ配布	各地区で一斉に活動(同じものを着用)することで、一般市民やドライバーへ周知に繋がる	
		5	ステッカーの配布	10月中・12月中の2回	「ゴミは持ち帰ろう!」ステッカーを会員事業者164社へ配布(1シート10枚×164社=1,640枚)	効果は感じられなかったが、今後も活動を継続することでポイ捨て等が減るのでは無い	実際に車内に張っているのか不明
02	青森	6	「道路のクリーンアップ運動」(北見地区)	9月1日	「トラックの日」と同日に道路のゴミ拾いを実施		
		7	「道路のクリーンアップ運動」(函館地区)	9月27日・12月6日	・港付近、道路のゴミ拾いを実施(9/27) ・道路、駐車場のゴミ拾いを実施(12/6)		
		8	「道路のクリーンアップ運動」(札幌地区)	10月9日	道路、駐車帯付近のゴミ拾いを実施		
		9	「道路のクリーンアップ運動」(旭川地区)	10月9日	道路、駐車帯付近のゴミ拾いを実施		
		10	「道路のクリーンアップ運動」(釧根地区)	11月6日	港付近、道路のゴミ拾いを実施		
		11	「街頭啓発・清掃活動」(旭川地区)	9月20日~9月30日	街頭啓発後、道路、駐車帯付近の清掃活動を実施		
		12	「街頭啓発・清掃活動」(室蘭地区)	9月25日	街頭啓発後、近隣駐車帯での清掃活動を実施		
		13	「不法投棄撲滅活動」(北海道)	通年	北海道トラック研修センターの4Fフロアにて、協定に基づきポスターを掲示し啓発	効果は感じられなかったが、研修センターで講習を受けるドライバーが必ず目にするため、今後も継続し周知を図ることで、ポイ捨て等が減るのではない	
		1	清掃活動	8月30日	十和田市国道4号線にて清掃活動を実施(13名)	実施前よりきれいになった	想定よりゴミの量が多かった
		2	清掃活動	10月5日	青森市国道7号環状道路にて清掃活動を実施(35名)	実施前よりきれいになった	ゴミの量は減少傾向にはないようだが
		3	清掃活動	10月9日	五所川原市五所川原工業団地にて清掃活動を実施(20名)	実施前よりきれいになった	細かいゴミが多かった(吸い殻等)
		4	清掃活動	10月10日	むつ市国道338号線にて清掃活動を実施(12名)	実施前よりきれいになった	昨年並みのゴミの量であった
		5	清掃活動	10月18日	弘前市悪戸河川敷にて清掃活動を実施(31名)	実施前よりきれいになった	ゴミの種類が多く分別に苦労する
03	岩手	1	啓発チラシの周知並びに車内貼付用啓発ステッカーの配布	5月1日	・全ト協作成の啓発チラシ(広報トラック同封)に係る周知徹底 ・車内貼付用啓発ステッカーを追加発注(A4判500枚)、会員事業者に再配布		
		2	名神高速道路「養老SA」の共同清掃活動取組材動画の周知	5月22日	全ト協より情報提供いただいた岐阜県トラック協会と中日本高速道路(株)様で名神高速道路「養老SA」共同清掃活動の模様を取材した動画を周知		
		3	携帯型簡易トイレの配布	7月	全ト協から配布(2枚入り:480個)いただいたものに加え、当協会で購入した分(2枚入り:220個)を合わせて、計700個を会員事業者へ配布	社外より「もう少し在庫が欲しいので購入先を教えて欲しい」等の前向きな問い合わせを頂いた	「使用後の携帯型簡易トイレ」などのように処分すれば良いが「この容量(500cc)で本当に足りるのか」等と問い合わせがあり、配布前にある程度の情報収集しておくべきだったと反省した
04	宮城	1	車内使用用ポリ袋の配布	2月	全会員事業者へ1箱5枚×10箱配布予定		
		2	啓発チラシの配布	随時	本部・支部窓口へ設置	全て無くおきたため一定の啓発効果はあったと考える	

番号	県名	No.	名称	実施(予定)日程	活動の内容	効果	課題
		3	ドライバー研修会の開催	9月・12月	事故防止に関する研修会で、講義内容にポイ捨て防止を呼び掛ける内容を盛り込んだ	効果としては不明だが、ドライバーに直接訴えられる機会とはなっている	研修会等に出席する方は基本的にルールやマナーを守る人々であり、そうでないドライバーに如何に訴求していくか
		4	清掃活動	毎週月曜日	職員で協会付近のゴミ拾いなど清掃活動を行っている	ゴミは少しずつ減ってきている	
		5	清掃活動	10月付近	トラックの日の活動の一環で、県内8支部において幹線道路の清掃活動を行っている	協会ジャンパーを着用して実施しているため、啓発には繋がっていると考えられる	有料自動車道路のランブにかなりのゴミが捨てられているので、道路管理者と協議して実施していきたいようにしていきたい
05	秋田	1	携帯型簡易トイレの配布		携帯型簡易トイレの配布	会員事業者の意識高揚につながった	
		2	啓発チラシの配布		啓発チラシの配布		
		3	対策アンケート実施		対策アンケート実施	会員事業者の美観把握につながった	
		4	クリーンアップ活動(大仙支部)	5月8日	クリーンアップ活動(大仙支部)	24名が参加し、環境美化に貢献	
		5	クリーンアップ活動(秋田支部)	5月30日	クリーンアップ活動(秋田支部)	55名が参加し、環境美化に貢献	
		6	クリーンアップ活動(本荘由利支部)	9月18日	クリーンアップ活動(本荘由利支部)	10名が参加し、環境美化に貢献	
		7	クリーンアップ活動(雄平支部)	9月24日	クリーンアップ活動(雄平支部)	15名が参加し、環境美化に貢献	
		8	クリーンアップ活動(大館北秋田支部)	10月18日	クリーンアップ活動(大館北秋田支部)	28名が参加し、環境美化に貢献	
		9	クリーンアップ活動(能代山本支部)	10月17日	クリーンアップ活動(能代山本支部)	地元景観保全への貢献	
		10	クリーンアップ活動(大仙支部)	10月24日	クリーンアップ活動(大仙支部)	14名が参加し、環境美化に貢献	
		11	クリーンアップ活動(鹿角支部)	11月5日	クリーンアップ活動(鹿角支部)	15名が参加し、環境美化に貢献	
06	山形	1	ラジオCMの実施	10月1日～31日	ゴミのポイ捨て防止対策として啓発ラジオCMを実施		
		2	啓発用ポスターの配布	10月、11月	青年部会でゴミのポイ捨て防止啓発ポスターを制作(会員事業者、県内道の駅、県内SA・PAへ配布)		
		3	クリーン作戦	6月、9月、11月	県内外の主要幹線道路にてゴミ拾いを実施(青年部会)	実施直後はきれいになった	
07	福島	1	携帯型簡易トイレの配布	6月7日、6月21日、9月12日	総会、青年部会総会、事故防止講習会参加者に携帯型簡易トイレを配布(計500個)		
		2	清掃活動	8月21日、9月15日	プロスポーツのブース出展の際に周辺の清掃活動を実施	実施直後はきれいになった	
		3	清掃活動	9月27日	山形県トラック協会青年部会、福島県トラック協会青年部会合同で「クリーン作戦」を実施	実施直後はきれいになった	
		4	ポスター(カレンダ)の配布	1月1日～	ゴミのポイ捨て防止を呼び掛ける内容を含めた環境ポスター(カレンダー)を全会員事業者に配布		
08	茨城	1	携帯型簡易トイレの配布	9月	全会員事業者に携帯型簡易トイレを配布(約25,000個)		
		2	「ゴミは持ち帰ろう」スタッカーの配布	9月	全会員事業者に「ゴミは持ち帰ろう」スタッカーを配布(約4,000シート)		
09	栃木	1	道路環境美化運動	令和6年11月17日	道路の清掃活動(ゴミ拾い)		
		2	啓発ポスターの配布	令和7年1月29日～2月上旬(予定)	全会員事業者にゴミのポイ捨て防止のポスターを配布(計約3,600枚)		
		3	携帯型簡易トイレの配布	令和6年11月～令和7年1月	トラック協会来館者に携帯型簡易トイレを配布(計約480個)		
10	群馬	1	携帯型簡易トイレの配布	10月20日	「トラックの森づくり事業」にて参加事業者に携帯型簡易トイレを配布		

番号	県名	No.	名称	実施(予定)日程	活動の内容	効果	課題
		2	バイオマスプラスチック配合ポリ袋配布	10月	全会事業者にバイオマスプラスチック配合ポリ袋を配布(1会員あたり40枚)		
11	埼玉	1	携帯簡易トイレ配布	8月	全会員及び希望会員への追加配布(2,439社、15,024個)	購入先の照会や独自購入の連絡が10数件あった	携帯簡易トイレ所持のきつかけづくりとして普及啓発で実施したが、継続的、拡大の動きがみられない
		2	「ポイ捨て禁止」車内ステッカー配布	8月	全会員及び希望会員への追加配布(2,439社、5,087シート(50,870台分))		
		3	環境講演会「トラックにまつわる環境問題」開催	1月29日	・講師 橋本愛喜 フリーライター ・ゴミのポイ捨てや尿入りペットボトル問題をめいた講演内容		Zoom併用開催/会場参加者が少ない
12	千葉	1	携帯型簡易トイレの配布	1月～3月	希望会員事業者に携帯型簡易トイレを配布(計480個)	予想効果 ・「黄金のペットボトル」減少 ・長距離運転、災害緊急時使用にて効果大	
		2	看板の設置	幕張PA: R7/3月～9月 市原SA: R7/1月～7月	高速道路SA、PAへ「ゴミのポイ捨て防止を啓発する看板(全10協)提供(スター)」を掲示	予想効果 ・高速道路(SA)(PA)を利用するドライバーは勿論の事、広く一般の方も含め、ゴミ捨て防止に対する意識の醸成できる	対象がピンポイントではなく、広くランダムとなる
13	東京	1	啓発チラシ、携帯型簡易トイレの配布	9月15日	・「トラックフェアTOKYO2024」にて啓発チラシ、携帯型簡易トイレを配布		
		1	清掃活動	10月10日(1箇所) 11月9日(2箇所) 11月16日(1箇所)	・東葛島地区 ・相模原市市役所通り(さくら通り) ・大和駅周辺 ・内陸工業団地内(厚木市・愛川町)にて清掃活動を実施		
		2	携帯型簡易トイレの配布	6月初旬～	各種研修会で配布 など		
		3	三角柱POPOの配布	10月～	全会事業者に配布(計3,000個) など		
		4	啓発用垂れ幕配布	3月(予定)	全会事業者に配布(計2,500個) など		
		5	啓発チラシの配布	通年	各種研修会で配布 など		
16	新潟	1	ゴミのポイ捨て防止対策	4月～1月	令和6年度で開催の「交通事故防止研修会」において、啓発チラシと携帯型トイレを配布(管理者・運転者対象)	各職場での情報共有を依頼することができた	ゴミのポイ捨ての減少がなかなか見られないうえ、継続して実施していく必要がある
		2	清掃活動(各支部)	4月～11月	国道ならびに高速道IC付近にて清掃活動を実施	業界としてPRになった	ゴミのポイ捨ての減少がなかなか見られないうえ、継続して実施していく必要がある
17	長野	1	ゴミポイ捨て禁止看板の作成	令和6年度内実施予定	ゴミポイ捨て禁止看板の設置		
		1	啓発チラシの配布	5月1日	全会員に郵送		効果の確認ができない
		2	啓発グッズの配布	5月1日	全会員に郵送		効果の確認ができない
19	石川	1	広報紙による周知	5月	広報紙の裏表紙に「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンのポスターを掲載		
		2	ゴミ持ち帰ろうキャンペーン	5月27日	金沢TSにてトラックドライバーに啓発チラシ及び携帯型簡易トイレ等を配布		
		3	携帯型簡易トイレの配布	6月1日～7月末	トラック協会総会及びトラック協会受付窓口にて携帯型簡易トイレを配布		
20	福井	1	携帯用トイレの配布	10月7日	会員476社に携帯用トイレを配布(4800個) ポイ捨て注意をデザインした台紙を入れ、使用者に注意喚起		
21	岐阜	1	ポイ捨て防止の周知	4月8日	県ト協メールマガジンにて、会員事業者あてに従業員の指導と協力を願う		
		2	清掃活動、啓発活動	5月8日	名神高速道路上下線「養老SA」において、NEXCO中日本羽島保安・サービスセンターとの合同で清掃活動および不法投棄防止の啓発活動を実施	実施後はきれいになった	・ゴミの量が多く処理等が大変(中には黄金のペットボトル等が含まれている状態) ・約半年後の啓発活動時には、効果が持続していない旨の報告を受けている
		3	清掃活動	10月1日～14日	県ト協濃飛支部に所属される会員事業所、車庫付近の道路にて清掃活動を実施		
22	静岡	1	清掃活動	10月9日、10日、22日、24日、11月8日	国道、バイパス、東名高速IC付近等の清掃活動を実施		

番号	県名	No.	名称	実施(予定)日程	活動の内容	効果	課題	
		2	携帯型簡易トイレの配布	2月(予定)	携帯型簡易トイレを配布(計6,000個)			
23	愛知	1	ゴミの不法投棄に関する実態説明	5月14日	Gマーク説明会にてNEXCO中日本担当者より説明			
		2	"	5月7日	理事会においてNEXCO中日本担当者より説明	実施後はきれいになった	関係者との調整が大変(NEXCO、会員、行政など)	
		3	清掃活動	7月8日	NEXCO中日本との共同清掃活動			
		4	啓発チラシの配布	9月~	研修センター実施の研修に参加する受講生に周知	実施後はきれいになった		
		5	清掃活動	11月22日	海コソ部会と名古屋管理組合と合同で清掃活動を実施	実施後はきれいになった		
		6	清掃活動	12月4日	中部タクトトラック部会と湖見町発展協議会と合同で清掃活動を実施	実施後はきれいになった		
25	滋賀	1	携帯型簡易トイレの配布	9月21日、9月25日、9月26日、9月30日、11月6日	高速道路SAでの交通安全啓発活動時にトラックドライバーのみを対象に、携帯型簡易トイレと使用方法等が記載された啓発チラシを配布 ・11月2日に滋賀県全体で「おうみ路クリーンアップ活動」を実施予定であったが、雨天中止となった為、代替事業として実施 ・彦根TSSにてゴミ拾いと携帯型簡易トイレと使用方法等が記載された啓発チラシ配布を実施	きれいになった	人目のつかない木の繁み等にゴミが捨てられていた為、木を刈り取ったり、防犯カメラを設置したりしなければ根本的にポイ捨てはなくなるのではないかと	
		2	彦根トラックステーション清掃	1月21日				
26	京都	1	携帯型簡易トイレの配布	5月	全会員事業者にメッセージ付き携帯型簡易トイレを配布(1社5個:計5,500個)			
		1	清掃活動	10月18日	中央環状線周辺を清掃活動	実施直後はきれいになった		
		2	清掃活動	11月19日	北大阪ターミナル周辺を清掃活動	実施直後はきれいになった		
		3	清掃活動	11月20日	R6 東大阪FOP協議会によるマナーアップキャンペーン	実施直後はきれいになった		
27	大阪	4	清掃活動	12月6日	大阪府立水都国際中学校・高等学校と共同で看板の設置・清掃活動	実施直後はきれいになった		
		1	美化活動	6月	海上コンテナ部会において、不法投棄が問題となっている神戸ポートアイランドコンテナ専用道路の清掃を実施	実施直後はきれいになった	集まったゴミの仕分け・処理がかなり大変	
		2	美化活動	7月	黄金ベットボトル・ポイ捨て問題となっている尾崎市 崇徳院線(県道192号)計1.4km間の歩道と植樹帯の清掃を実施 ※金ト協 緊急ミニトイレを清掃参加者など会員事業者へ配付。また一部を駐停車中のドライバーへ配布	実施直後はきれいになった	・炎天下での作業となり、参加者が体調不良にならないようかなり気を遣った ・今後実施時期の調整が必要	
		1	啓発活動	6月1日	ゴミは持ち帰ろう！ステッカーを全会員に配布し、各車両の運転席等にステッカー一貼りでドライバーに注意喚起を実施			
29	奈良	1	啓発活動	6月1日	環境ビジョン2030・StoP!不法投棄・ゴミは持ち帰ろう！オリジナルこのほびを全会員に配布し、各営業所の点呼場所に設置しドライバー等に注意喚起を実施			
		2	環境ビジョン2030啓発事業	2月1日				
30	和歌山	1	携帯型簡易トイレの配布	9月24日、12月3日	紀の川SA、道の駅すまみにて携帯型簡易トイレを配布(計480個)	所謂「黄金のベットボトル」のポイ捨てが減った	ゴミを持ち帰っているかまでわからぬ	
		2	ラジオCMの実施	2月予定	ごみポイ捨て禁止の啓発ラジオCMを実施予定	ポイ捨ての減少	どれだけの人が聴いているかわからない	
31	鳥取	1	クリーン作戦2024		トラックの日に合わせて、各会員事業所周辺の道路清掃	実施直後はきれいになった	参加会員事業者が少くない	
		2	「トラックの森」保全活動	10月26日	トラックの森において、下草刈りなどの森林保全作業を実施	実施直後はきれいになった		
		3	会報誌へ啓発チラシの掲載	5月号	広報誌「トラック鳥取」にて、ゴミは持ち帰ろう！キャンペーンのチラシを掲載			
		4	ステッカーの配布	5月号	会員事業者へゴミは持ち帰ろう！ステッカーを配布			
		5	携帯型簡易トイレの配布	7月	全会員事業者に携帯型簡易トイレを配布(計500個) など	所謂「黄金のベットボトル」のポイ捨てが減った		
33	岡山	1	清掃活動	2024.4.9~4.11 2024.9.24~9.26	県道(高梁・新見・倉敷市内)の道路沿いを清掃(毎年春、秋の交通安全運動期間を目途に実施)	実施直後はきれいになった	・道路管理者及び、活動場所の市町村の連携等が皆無のため、調整が難しい ・効果が続かない箇所(高梁)がある	

番号	県名	No.	名称	実施(予定)日程	活動の内容	効果	課題
		2	清掃活動	2024.4.20 2024.10.12	国道181号の道路沿いを清掃 (約半年間隔で実施)	実施直後はきれいになった	・道路管理者及び、活動場所の市町村の連携等が旨無のため、調整が難しい ・効果が継続しない
		3	清掃活動	2024.5.17 2024.11.19	県道(津山柵原線、西一宮北上線)の道路沿いを清掃 (約半年間隔で実施)	実施直後はきれいになった	・道路管理者及び、活動場所の市町村の連携等が旨無のため、調整が難しい ・効果が継続しない
		4	清掃活動	2025.1.24	・国道2号福待・政津待通所(岡山市)、国道2号足高パーキング(倉敷市)を清掃予定 ・平成25年度より毎年実施	例年、実施後はきれいな状態になる	・道路管理者等の調整が難しい ・幹線道路であることから、交通事故等の危険性が高い
		5	啓発活動	2025.3	全会員へポイ捨て禁止チラシ、啓発グッズ(ボールペン)を送付	ポイ捨て抑止を図る狙い	県内外のドライバーに啓発が困難
34	広島	1	携帯型簡易トイレの配付	8月20日	適正化事業委員会において、会員事業者に携帯型簡易トイレを配付(計12個)	「黄金のペットボトル」や「ゴミの不法投棄」問題に対して、情報を周知する機会になった	
		2	同上	9月9日	ダンブ専門部会において、会員事業者に携帯型簡易トイレを配付(計18個)	同上	
		3	同上	9月10日		同上	
		4	同上	10月2日	特別積合せ事業専門部会において、会員事業者に携帯型簡易トイレを配付(計10個)	同上	
		5	同上	11月7日	広島運輸支局・過積載運行防止街頭キャンペーンにおいて、会員事業者に携帯型簡易トイレを配付(計384個)	同上	
		6	同上	11月11日、11月12日	トラックハイパードール清掃(広島市、福山市)において、会員事業者に携帯型簡易トイレを配付(計30個)	同上	
35	山口	1	携帯型簡易トイレの配布	9月～10月	8支部を通じて全会員事業者に携帯用簡易トイレを配付(計2,300個)	不明	
37	香川	1	啓発ポスター作成及び配布	令和6年12月	「黄金のペットボトル投棄禁止」をテーマに作成し、全会員事業者に配布した	社内教育資料として利用され、周知拡大が狙えた	費用対効果の検証が難しい
		2	携帯型簡易トイレの配布	令和6年12月	全会員事業者に携帯型簡易トイレを配布(約1,200個)など	社内教育資料として利用され、周知拡大が狙えた	費用対効果の検証が難しい
		3	ホームページ等を利用した周知	令和6年4月～	ゴミのポイ捨て禁止についてのバナーを貼り、周知している	取組みを一般にも知ってもらう機会となった	効果検証が難しい
38	愛媛	1	清掃活動	12月3日	来島海峡SA及び石鎚USAにて清掃活動を実施	実施直後はきれいになった	・SAから見えない場所(SAから本線までの道路脇の植込みなど)に投棄が多い ・看板や防犯カメラなど設置して防止しないと同じことが繰り返される
		2	携帯型簡易トイレ、携帯ゴミ袋の配布	12月3日	来島海峡SA及び石鎚USAにてドライバーへ配布		
		3	携帯型簡易トイレの配布	1月17日	事故防止決起大会にて参加事業者へ配布		
39	高知	1	「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン	5月	広報誌で周知	一定の効果が感じられた	
		2	「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン	通期	ゴミのポイ捨て等について点呼時に周知徹底するように適正化巡回等で指導	一定の効果が感じられた	
		3	車内ゴミ持ち帰り用ゴミ袋等の配布	9月	ゴミ袋は会員事業所全車両分(7,040個×40枚)、携帯型簡易トイレは会員各社分(412個)を配布し、ゴミの不法投棄の禁止を徹底するとともに、早めの休憩による事故防止対策についても周知した	一定の効果が感じられた	
40	福岡	1	啓発ポスターの配布	4月	5月の美化月間に合わせ、啓発ポスターを2種類作成し、全会員へ配布した		
41	佐賀	1	幟旗の配布	11月1日	ゴミポイ捨て禁止の啓発幟旗を作成し全会員事業所に配布		
		2	ポイ捨て禁止の啓発記事掲載	12月	広報誌「トラック時報」にゴミポイ捨て禁止の啓発幟旗の活用とポイ捨て禁止の意識啓発を旨とした記事を掲載		
42	長崎	1	携帯型簡易トイレの配布	6月	諫早TSSにて利用者に携帯型簡易トイレを配布		
		2	啓発チラシの掲載	8月	広報誌に啓発チラシを掲載		

番号	県名	名称	実施(予定)日程	活動の内容	効果	課題
43	熊本	清掃活動	毎週木曜日	協会周辺の清掃活動を役員により実施	定期的な活動により効果継続	
		啓発ポスターの配付	11月1日	広報誌へ同封し、会員及び関係諸団体 約800名へ配付		
44	大分	環境グッズの配布	12月	トラックの森植樹式の参加者に環境グッズを配布	環境対策についての意識付けができた	
		携帯型簡易トイレ・エコバックの配布	3月予定	会員事業者へ携帯型トイレ・エコバックを配布予定		
45	宮崎	啓発ステッカーの制作・配布	7月	「ゴミは持ち帰ろうキャンペーン」ステッカー1,200枚を制作、会員事業所のトラックに貼付・啓発	全ト協で制作されたが、割高感あり、配布数も台数限定。	NEXCO西日本側の協力等を得られ、車内常備用ゴミ袋の配布は好評。今回初めての依頼制作で共有できる県ト協で、発注量を拡大できれば単面的にも引き下げられ効果大。
		啓発グッズ・幟の制作・贈呈	10月25日	・高速道路交通安全協議会、西日本高速道路(株)へ贈呈 「ゴミは持ち帰ろうキャンペーン」グッズ(車内ゴミ袋15枚入り:1,500箱、幟2種類:ポイ捨て禁止・ゴミ持ち帰り、各50枚)	県内高速道路のサービスエリアで幟の常設掲示、「ゴミは持ち帰ろう」キャンペーンポスターをNEXCO西日本側の常設デジタルサイネージで啓発実施	
		高速道路利用のドライバーへの啓発活動	9月24日	○秋の全国交通安全運動キャンペーン 高速道路利用のドライバー等に対し、川南PAで過労・飲酒・暴走等無謀運転の防止啓発とともに、「ゴミは持ち帰ろうキャンペーン」の啓発・周知 ＜参加機関：宮崎県高速道路交通安全協議会(賛助会員23事業所、一般会員140事業所)、NEXCO西日本側、県警高速隊、県ト協会員他＞	PAで休憩中のドライバーに直接啓発でき効果有り	啓発・周知としてPA施設に常設してあるデジタルサイネージは無償で掲示してもらえ、全国展開も可能では？
		協会参加の県民向けイベントでグッズの配布	10月、11月	県民参加の消費者イベント等で、県ト協ブースで「ゴミは持ち帰ろうキャンペーン」のチラシ・社内用ゴミ袋グッズを配布、 ○11月3日: Karada Good miyazaki フェスタ2024他	県ト協単独ブースより集客力があり、効果有り	
		高速道路利用のドライバーへの啓発活動	12月3日	○冬の交通安全県民総ぐるみ運動交通安全キャンペーン 高速道路利用のドライバー等に対し、宮崎西ICで過労・飲酒・暴走等無謀運転の防止啓発とともに、「ゴミは持ち帰ろうキャンペーン」の啓発・周知 ＜参加機関：宮崎県高速道路交通安全協議会、NEXCO西日本側、県警高速隊、県ト協会員他＞	県警高速隊がIC待機場場に引き入れたドライバーに直接啓発でき効果有り	
46	鹿児島	清掃活動	45986	旧研修センター周辺にて、清掃活動を実施(青運会)		
		啓発チラシの配布	5月	支部/部会等の機会を通じて啓発チラシを配布		
		携帯型簡易トイレの配布	3月*	研修センターでの安全機器展示会時に来場者(会員)へ配布予定		
47	沖縄	啓発ステッカーの配布	5月	「ゴミは持ち帰ろう」ステッカーを会員事業者へ配布		
		「トラックの森」の清掃活動	9月7日	「トラックの森」の清掃、草刈活動を実施	実施直後はきれいになった	今回も多くのゴミを収集したが、前回よりゴミは減っているように見える

※各都道府県トラック協会から提供された情報を、体裁を整える以外ほぼそのまま掲載しています。ただし、一部「行動月間」と思われる情報は「行動月間」の情報シートに移動しています。

サブ目標3「行動月間」各都道府県トラック協会の取り組み状況 (R06.04～R07.03)

参考資料2-2

番号	県名	No.	名称	設定(実施)した期間	活動の内容	備考
01	北海道	1	ラジオCMの実施	6月中・8月中	HBCラジオのナイターCMにて放送	内容: アイドリングストップの徹底推進、ゴミの分別 等 95社(1シート10×532枚=5,320枚)に配布 効果は感じられなかったが、研修センターで講習を受けるドライバーが必ず目にするため、今後も継続し周知を図ることで、ホイ捨て等が減るのではないか。 エソヤマザクラ15本 エソヤマザクラ20本 ハンキ6本・イタヤカエデ1本・ミズナラ2本・ハルニレ3本・ドイトクヒ1本 ハルニレ5本・ヤチダモ5本 ジンダイアケボノ8本 アカエゾマツ15本・トドマツ15本・オホノツクハ重桜12本 エソヤマツツジ10本 掲載回数: 最低保証4回
		2	エコドライブ推進月間(11月)	10月～11月上旬	アイドリングストップステッカーを配布	
		3	「環境・美化月間」の実施	5月～6月中	北海道トラック研修センターの入り口にて、独自のポスターを作成し掲示、また5月号の会報へ掲載、HPにも掲載	
		4	植樹・育樹活動(室蘭地区)	5月21日	植樹・育樹	
		5	植樹・育樹活動(釧路地区)	10月8日		
		6	植樹・育樹活動(十勝地区)	10月9日		
		7	植樹・育樹活動(札幌地区)	10月9日		
		8	植樹・育樹活動(旭川地区)	10月11日		
		9	植樹・育樹活動(北見地区)	10月29日		
		10	植樹・育樹活動(函館地区)	10月30日		
11	新聞広報の実施(予定)	R7.2.14～R7.2.29	読売新聞 環境広告			
02	青森	1	「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン	5月1日～5月31日		
03	岩手	1	環境月間	6月1日～6月30日	環境対策(主にCO2削減)を絡めたSDGsの啓発と推進	「運送会社のための『稼くSDGs 経営』セミナー」: 6月12日(水)に開催し、11社12名の参加 ・「省燃費安全運転講習会」: 9月7日(土)に開催し、15社16名の参加 ・「エコドライブコンテスト」: 10月19日(土)に開催し、14社17名の参加
		2	エコドライブ推進月間	9月1日～10月31日	・ドライバー向け「省燃費安全運転講習会」の開催 ・第16回「エコドライブコンテスト」の開催	
04	宮城	1	花のみち45	6月	国道45号線沿いに花を植栽	
		2	「みやぎトラックの森」づくり	10月	東日本大震災の津波被害により失われた海岸防災林エリアの再生プロジェクトへの参画により、青年部会、女性部会と職員で植樹・保育活動を行っている	
		3	広報活動	年中	毎週火・水の朝にエコドライブの啓発CMを放送している	
08	茨城	1	「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン	5月1日～5月31日	ホームページ・情報紙での情報提供	全ト協に協調
		1	「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン	5月1日～5月31日	・ホームページでの情報提供 ・広報紙への掲載	
10	群馬	1	美化月間	5月1日～5月31日	・事業所内及び事業所近辺における環境美化活動の実施 ・「ゴミは持ち帰ろう!」啓発用チラシの掲示 ・終業点呼時におけるドライバーへの声かけ	
		1	アイドリング・ストップ運動	通年	アイドリングストップキーホルダー、ステッカーの配布 など	アイドリングストップを励行し、CO2排出・燃料消費削減の啓蒙を図った
12	千葉	2	各支部清掃運動月間	①9月 ②2月(予定)	①山武支部にて、ゴミ収集車を手配し、支部内一般道路沿いのゴミ拾いと草刈りを行った ②野田支部にて、市内全域のカーブミラーの清掃を行う	
		3	植樹運動月間	10月	①柏市と協働の「かじわの木祝樹事業・トラックの森作り」実施に伴い、市内保育園施設などに70本のかじわの木を植樹 ②千葉市と協働の「さくらの植樹・トラックの森作り」実施に伴い、市内公園へ桜の苗木4本を植樹	
		1	トラック運送業界の美化月間	5月1日～5月31日	・ホームページでの情報提供 ・啓発チラシの配布 など	啓発チラシは、支部を通じて配布
14	神奈川	1	トラック運送業界の美化月間	5月	・啓発チラシの配布 ・ドライバーへの「ゴミを持ち帰りましたか?」の一声活動 など	
		2	環境月間	6月1日～6月30日	会報誌による推進月間の周知・啓発物配布の周知 など	

番号	県名	No.	名称	設定(実施)した期間	活動の内容	備考
		3	タイヤゲージの配布	通年	会報誌による周知、配布 など	環境ビジョンに係る行動メニューの一環として希望事業者へタイヤゲージ(タイヤ空気圧測定機器)を配布し、適正な点検整備によるCO2削減効果を周知した
		4	キー抜きロープの配布	通年	協会ホームページによる周知、配布 など	環境ビジョンに係る行動メニューの一環として希望事業者へキー抜きロープを配布し、確実なアイドリングストップによる環境保全効果等を周知した
		5	三角柱POPの配布	10月～	全会員事業者に配布(計3000個)など	印刷面が3面あり、環境保全対策、ゴミポイ捨て防止等を啓発している
16	新潟	1	トラック運送業界の美化月間(全ト協と協調)	5月1日～5月31日	・会長名にてトラック運送業界の美化月間「文書発信」 ・会報「新ト協ニュース5月号」に文書、啓発チラシを掲載	
		2	環境月間(全ト協と協調)	6月1日～6月30日	・会報「新ト協ニュース6」に記事を掲載	
		3	夏季の省エネ呼びかけ	8月1日～9月30日	・会報「資源エネルギー庁のオフィス省エネの啓発チラシ」を掲載	
		4	エコドライブ推進月間	11月1日～11月30日	会報「新ト協ニュース11月号」に『エコドライブ10のすすめ』啓発チラシを掲載	
17	長野	1	トラック運送業界美化月間	5月1日～5月31日	・ポスターの作成配付・協会報掲載による広報	ポスターは全会員に配付し掲出
18	富山	1	ゴミは持ち帰ろう！キャンペーン	5月1日～5月31日	・啓発グッズの配布 ・啓発チラシの配布	全会員に配布
19	石川	1	令和6年度エコドライブ推進運動	4月1日～3月31日(1年間)	・推進運動の周知 ・取組事項の配布 ・省エネ走行研修の開催案内など	推進強化月間(11月1日～11月30日)エコドライブ推進事業所認定事業
		2	令和6年度エコドライブ推進事業所認定事業	10月1日～11月30日	エコドライブ推進運動の強化月間を中心に、燃費改善に向けた取り組みを実施し、同期間の車両の燃費を集計(10月、11月)する。また、取組内容及び集計内容を右協に報告する	推進強化月間(11月1日～11月30日)認定期間(2年間)
20	福井	1	エコキヤップ運動	令和4年5月より継続	ハットボトルキヤップの回収	令和6年4月 30.1kg 令和6年10月 46kg
		2	美化月間	5月	・巡回時にチラシを配布 ・協会HP&SNS等で周知	
		3	ふくいSDGsパートナーへ宣言	令和4年11月15日登録	・8月初旬 SDGsパートナー宣言普及のためセミナー開催 ・8月下旬 支部より依頼あり、運送会社向けの説明会を開催	
21	岐阜	1	美化月間	5月1日～5月31日	・SAの清掃活動と啓発活動 ・協会機関紙及びホームページでの周知	NEXCO中日本と共同で養老SAの清掃活動及び啓発活動を実施
		2	エコドライブ推進月間	6月1日～6月30日	ホームページで周知	
		3	アイドリング・ストップ週間	8月1日～8月7日	ホームページで周知	
22	静岡	1	エコドライブ推進月間	6月8日・6月15日・10月19日・11月23日	会員事業者を対象としたエコドライブ研修会の実施	
		2	アイドリング・ストップ週間	4月～3月(11回)	アイドリングストップ街頭広報の実施 ・のぼり旗の掲示	
		3	ゴミ・ゼロ月間	5月～6月、10月～11月、2月	・広報誌「トラック情報」への啓発チラシの掲載 ・ステッカーの配布 ・道路清掃の実施 ・携帯トイレの配布	
23	愛知	1	美化月間「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン	5月1日～5月31日	・ホームページでの情報提供 ・ステッカーの配布	
24	三重	1	環境にやさしいトラック輸送宣言	9月1日～11月30日	ホームページで参加者募集	取組み期間終了後粗品プレゼント
		2	環境にやさしいトラック輸送運動	年間	のぼり旗の配布と掲示依頼	
		3	トラックの日の清掃活動	10/5、10/9	会員事業者が道路沿線でゴミ拾い	雨のため中止が多く4支部119名で実施した
		4	エコドライブ活動コンクール募集	5月	交通エコロジモビリティ財団が実施しているエコドライブコンクール参加募集の周知を行った	
		5	環境月間 ゴミを持ち帰ろう!	5・6月	・5月の刊行物にゴミを持ち帰ろうの記事を入れ、ステッカーを全会員へ送付 ・6月の刊行物には記事に掲載、希望者に簡易トイレを配布	
25	滋賀	1	トラック運送業界の美化月間	5月1日～5月31日	全ト協チラシの配布	

番号	県名	No.	名称	設定(実施)した期間	活動の内容	備考
26	京都	2	エコドライブ推進月間	11月1日～11月30日	ホームページの掲載	
		1	環境美化月間	5月1日～5月31日	全会員事業者にメッセージ付き携帯型簡易トイレを配布(1社5個:計5,500個) ・環境キャンペーン運動(環境保全ポスター・チラシを支部及び会員事業者に配布するとともに、県下13地域にてPR・啓発街頭キャンペーン)を実施 ・「兵ト協×ラジオ関西×県下道の駅」のコロナ形式でエコドライブの啓発を実施 ・「環境と物流を考えるフォーラム」の開催 ・会員事業者の協力のもと、エコドライブ意識調査(エコドライブチェックシート)による自己採点を実施し意識向上を図った。また、意識の継続を図るため、翌年2月の1ヶ月間毎日朝・夕ドライブゾーンを中心にエコドライブ啓発のラジオCMを放送する	5種類のマゼーゼを1セットとして全会員に配布
28	兵庫	1	エコドライブ推進月間	11月1日～11月30日 2月1日～2月28日	・トラック運送業界ゴミは持ち帰ろう！キャンペーンを実施 協会広報誌(5月号)・HPへ掲載し、車内ゴミの事業所への持ち帰りをドライバーに意識づけするよう会員事業者へ周知・呼び掛けを行った ※会員事業者へ全ト協作成チラシのダウンロード案内、購入した車内貼付用ステッカーを配付	※コロナ形式では、県下全道の駅にエコドライブ啓発に係るポスター・チラシを設置し、ラジオ番組(道の駅コーナー)内クレジット・CMにて啓発放送を実施
29	奈良	1	環境キャンペーン	11月8日	11月の「エコドライブ推進月間」を広く広報するため、啓発品を駅周辺で配布しキャンペーンを実施	アイドリングストップ、エコドライブの普及、トラック運送事業者のSDGs取組
		2	環境ビジョン2030 啓発事業	手帳:1月1日 ミニのび:2月1日	環境ビジョン2030・Stop!不法投棄・ゴミは持ち帰ろう!オリジナルミニのび、2025「Truck Driver's」手帳の配布	全会員事業者へ配布し、啓発を実施
31	鳥取	1	エコドライブ推進月間	9月～10月	エコドライブ講習会の開催	
		2	トラックの日「クリーン作戦」	10月	各会員事業所周辺の道路清掃	22名の参加
35	山口	1	環境月間	6月1日～6月30日	県内ラジオ局で啓発CMを放送	
		2	エコドライブ推進月間	11月1日～11月30日	県内ラジオ局で啓発CMを放送	
39	高知	1	高知県民一斉美化活動月間	2月1日～2月28日	県内清掃活動、ゴミの収集運搬、テレビ・ラジオ広報 など	「清潔で美しい高知県をつくるパートナー協定」に基づき実施
40	福岡	1	美化月間	5月1日～5月31日	・啓発ポスターの配布 ・広報誌、HPでの周知	
41	佐賀	1	トラック運送業界の美化月間	5月1日～5月31日	広報誌「トラック時報5月号」に掲載し周知	
43	熊本	1	環境クリーンキャンペーン(県下一円)	10月4日～10月20日	道路沿いの花壇、歩道、公園等の美化活動	統一日は10月5日
		2	トラックの森植樹	10月2日	全ト協等と連携し、熊本市管理の雁回公園へ植樹	
44	大分	1	トラックの森・環境グッズ配布	12月1日～12月31日	・苗木の植樹(7本) ・環境グッズの配布	再生プラスチック保温容器、エコポケット等
		2	携帯型簡易トイレ、エコバッグの配布	2月1日～3月31日	携帯型簡易トイレ及びエコバッグの配布	
45	宮崎	1	美化月間	5月1日～5月31日	ゴミのポイ捨て削減運動(通年実施)、清掃活動(協会周辺道路の清掃:毎週金曜日、始業前30分間*通年実施)	○「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン用のグッズ(ステッカー:1,200枚、車内ゴミ袋15枚入り:2,000箱)、幟(2種類:ポイ捨て禁止・ゴミ持ち帰り、各100枚)の制作・配布・掲示 ○協会広報誌及び協会玄関に設置しているデジタルサイネージでの周知活動
		2	環境月間	6月1日～6月30日	県ト協独自のSDGs宣言(令和6年)、SDGs宣言登録事業所の拡大推進(会員事業所21社登録済み)	
		3	緑化月間	10月1日～11月30日	トラックの森(延岡地区)植樹祭、花いっぱい運動(通年実施)などの緑化活動	○トラックの森(1.2haで山桜の補植作業)、会員事業所、緑の少年団、地元市や森林組合など約100名参加。 ○花いっぱい運動は、年間を通じて、協会内(会館内);緑化木(13カ所)の配置、協会周辺(毎月花プランターの入れ替え・設置、花壇整備等)を実施
46	鹿児島	1	エコドライブ推進月間	11月	ベストエコドライブ・コンテストの開催	
		2	ゴミ・ゼロ月間	5月1日～5月31日	啓発チラシの配布	

番号	県名	No.	名称	設定(実施)した期間	活動の内容	備考
47	沖縄	1	美化月間	5月1日～5月31日	「美化月間」、「環境月間」の周知文書及びゴミは持ち帰ろう！「ステッカー」を会員事業者へ配布	トラック情報に同封して配布
		2	環境月間	6月1日～6月30日	「美化月間」、「環境月間」の周知文書及びゴミは持ち帰ろう！「ステッカー」を会員事業者へ配布	トラック情報に同封して配布
		3	緑化月間	10月1日～10月31日	「トラックの森」清掃活動及び植花	理事、会員事業者及び職員等約90名が参加
		4	エコドライブ推進月間	11月1日～11月30日	省エネ運転講習会を開催	講習会をディーラー協力のもと実施

※各都道府県トラック協会から提供された情報を、体裁を整える以外ほぼそのまま掲載しています。ただし、単発のセミナーや講習会、アイドリング・ストップ機器等の助成事業、認証制度への申請等の情報は対象外のため、削除しています。

「トラックの森」づくり事業の実施について

＜第 2 2 回「トラックの森」記念植樹式＞

① 事業の趣旨

トラック業界として地球温暖化の大きな要因である CO₂ を削減するため、森林の保護育成により、地球環境改善に寄与することを目的として植樹に取り組んでいるところ。

② 植樹式の開催日・場所

開催日：令和 7 年 10 月 14 日（火） 13 時 45 分～14 時 40 分

場 所：新潟市中央区「西海岸公園地内」

内 容：植樹、記念看板除幕式、記念撮影、感謝状贈呈式

③ 主 催

公益社団法人全日本トラック協会

公益社団法人新潟県トラック協会

④ 協 力

新潟市

⑤ 参加者

（公社）全日本トラック協会 会長、副会長（環境対策・GX 委員長）、
理事長、役員待遇審議役

（公社）新潟県トラック協会 会長、副会長、専務理事、常務理事

（一社）北陸信越ブロックトラック協会 会長、副会長、専務理事

⑥ 来 賓

新潟市中央区長

⑦ 行 程

1 3 : 4 5 植樹式開会

1. 開会挨拶

新潟県トラック協会 小林会長

2. 趣旨説明および植樹指導

3. 記念樹の植樹（クロマツ20本ほか、計100本寄贈）

4. 記念看板除幕式

5. 記念撮影

6. 感謝状贈呈式

贈呈者：新潟市 佐久間中央区長

受領者：新潟県トラック協会 小林会長

7. 閉会挨拶

全日本トラック協会 庄子副会長（環境対策・GX委員長）

1 4 : 4 0 植樹式閉会

【西海岸公園】



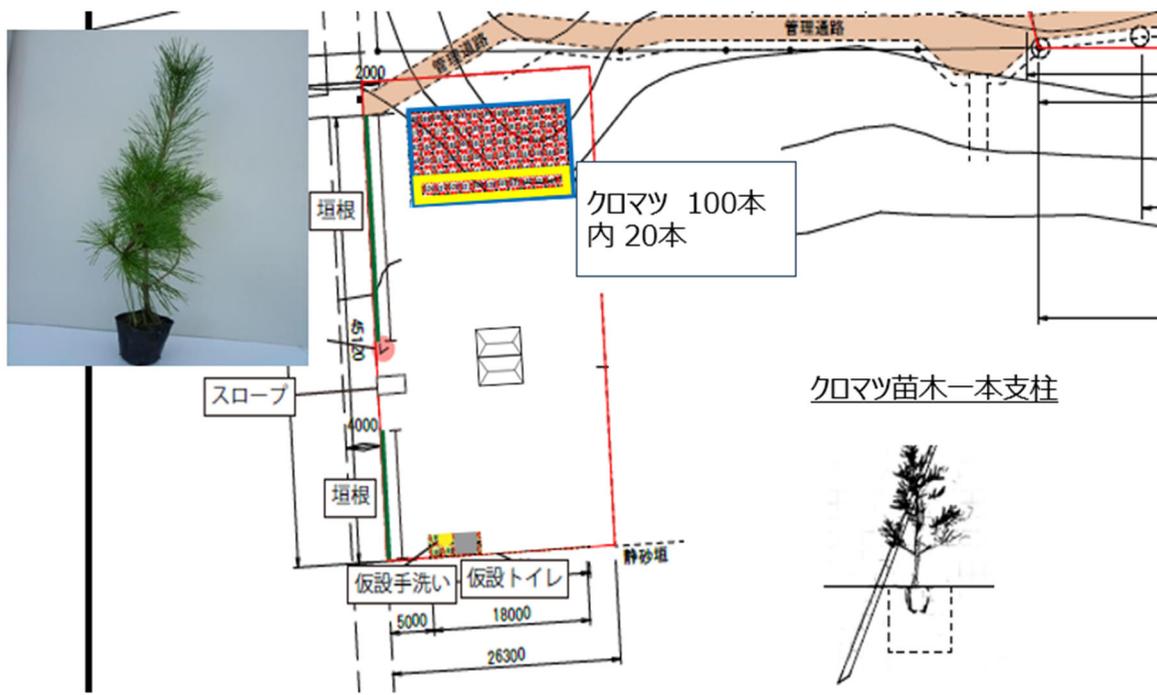
【植樹式予定地（西海岸公園）】



【植樹式予定地のようす】



【植樹のレイアウト】



「トラックの森」一覧

No	植樹場所	植樹年月日
1	悟入谷国有林 34 林班ろ 3 小班 (三重県いなべ市)	平成 15 年 10 月 3 日
2	恵庭国有林 (北海道恵庭市)	平成 16 年 9 月 27 日
3	真壁公園内 (沖縄県糸満市)	平成 17 年 10 月 26 日
4	日本海東北自動車道 豊栄SA上下線 (新潟県新潟市)	平成 18 年 10 月 1 日
5	長船美しい森内 (岡山県瀬戸内市)	平成 19 年 9 月 26 日
6	外山第一国有林 (岩手県盛岡市)	平成 20 年 9 月 24 日
7	えひめ森林公園内 (愛媛県伊予市)	平成 21 年 10 月 14 日
8	湘南国際村めぐりの森内 (神奈川県横須賀市)	平成 22 年 9 月 19 日
9	銀閣寺山国有林内 (京都府京都市)	平成 23 年 10 月 5 日
10	伝倉沢町有林 (静岡県周智郡森町)	平成 24 年 10 月 17 日
11	茨戸川緑地 (北海道札幌市北区)	平成 25 年 10 月 8 日
12	鳥羽公園 (福岡県飯塚市有安)	平成 26 年 10 月 8 日
13	石川県森林公園 (石川県河北郡津幡町)	平成 27 年 9 月 30 日
14	とっとり花回廊 いやしの森 (鳥取県西伯郡伯耆町)	平成 28 年 12 月 6 日
15	岩沼潮除須賀松の森 (宮城県岩沼市寺島字川向)	平成 29 年 10 月 2 日
16	綾川町滝宮財産区有林 (香川県綾歌郡綾川町)	平成 30 年 10 月 9 日
17	十太夫近隣公園 (千葉県流山市)	令和元年 10 月 1 日
18	花博記念公園鶴見緑地 (大阪府大阪市)	令和 2 年 10 月 8 日
19	名古屋港中川口緑地 (愛知県名古屋市)	令和 4 年 10 月 4 日
20	札幌市茨戸川緑地 (北海道札幌市北区)	令和 5 年 10 月 3 日
21	雁回公園 (熊本県熊本市南区)	令和 6 年 10 月 2 日

※都道府県トラック協会において、独自に森づくりに取り組んでいる協会もあります。



【令和7年度予算額 3,302百万円（3,302百万円）】

ハイブリッド及び天然ガストラック・バス、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援します。

- ・現状で高コストのハイブリッドトラック・バスや、将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への補助を行い、普及初期の導入加速を支援。（①）
- ・資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進。（②）

1. 事業目的

2. 事業内容

4. 事業イメージ

①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業

一定の燃費性能を満たすハイブリッド自動車（HV）トラック・バス、及び将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス自動車（NGV）トラック・バスの購入に対して支援を行う。

②低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラック（2025年度燃費基準相当を達成している車両）への買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。

①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2等

②低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

補助率：買い替えの場合は、

標準的燃費水準車両との差額の1/2

新規購入の場合は、

標準的燃費水準車両との差額の1/3

※ 2025年度燃費基準+5%達成車等は+5万円とする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 ①1/2、②1/2～1/3）
- 補助対象 民間事業者等（②は中小トラック運送業者に限る。）
- 実施期間 令和元年度～令和7年度



HVトラック・NGVトラック

HVバス・NGVバス

【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- ・ また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

1. 事業目的

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等 ※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機材及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

【トラック】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両
の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】 補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両
の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両
の例



EVバス



FCVバス

【建設機械（新規）】 補助率：標準的燃費水準機材との差額の2/3 等

補助対象機材
の例



GX建機

【充電設備】 補助率：本体価格の1/2 等

補助対象設備
の例



充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る

★燃料価格推移表

資料5

	WTI価格		ドバイ価格		CIF価格		軽油価格(全ト協 消費税抜)				ガソリン価格(総務省) 円/ℓ(消費税込)	CNG価格(東京ガス) 円/m ³ (消費税抜)
	ドル/バレル	ドル/バレル	ドル/バレル	ドル/バレル	円/リットル	円/ドル	スタンド(円/ℓ)	ローリー(円/ℓ)	カード(円/ℓ)	原油価格(資源エネルギー庁) 円/ℓ(消費税込)		
5月	71.62	75.50	86.47	73.62	135.37	119.81	109.53	118.97	148.40	168.10	117.34	
6月	70.27	74.80	82.29	72.08	139.27	122.32	112.89	121.63	150.80	169.83	110.13	
7月	76.03	80.40	80.54	72.11	142.35	125.90	116.59	126.06	156.30	173.89	101.78	
8月	81.32	86.34	82.16	73.56	142.36	132.80	124.08	133.00	165.10	182.67	93.61	
9月	89.43	92.94	86.56	79.74	146.48	131.01	119.27	129.48	160.10	184.80	88.42	
10月	85.51	89.81	92.76	86.85	148.87	121.72	109.29	120.03	152.90	177.09	100.76	
11月	77.38	83.18	93.90	88.78	150.33	122.51	111.85	121.93	153.70	174.41	100.35	
12月	71.94	77.20	90.30	83.54	147.10	125.68	114.75	123.65	154.50	175.89	100.60	
令和6年1月	73.86	79.14	85.79	77.71	144.03	126.09	114.82	124.28	154.70	176.41	101.65	
2月	76.61	80.89	83.72	78.00	148.14	125.83	114.65	123.76	154.40	175.10	103.19	
3月	80.41	84.08	83.09	78.09	149.44	124.21	114.65	124.17	154.10	175.04	107.00	
4月	84.39	89.20	85.90	81.88	151.55	125.47	115.80	125.25	154.40	176.40	109.43	
5月	78.62	84.00	88.93	86.96	155.47	125.77	115.45	124.31	154.70	175.81	110.73	
6月	78.70	82.55	87.95	86.63	156.62	125.66	116.07	125.70	154.40	176.01	116.33	
7月	79.92	83.56	88.05	88.44	159.70	124.65	115.30	125.20	154.60	177.46	119.99	
8月	75.43	77.60	87.10	82.72	151.00	124.06	113.35	123.18	154.20	175.73	118.13	
9月	69.37	73.37	82.79	75.15	144.32	124.41	114.17	124.41	154.50	175.73	101.41	
10月	71.56	74.55	80.24	73.60	145.85	125.98	114.94	125.64	154.50	176.15	103.51	
11月	69.54	72.53	78.20	75.19	152.89	125.41	114.74	124.60	154.60	176.10	110.82	
12月	69.70	72.82	76.58	73.43	152.46	127.25	116.27	126.55	160.30	176.90	119.10	
令和7年1月	75.10	80.90	76.60	75.75	157.23	130.18	120.62	130.06	164.70	183.28	117.72	
2月	71.21	77.71	80.41	78.19	154.61	131.83	121.44	131.16	164.00	185.49	108.87	
3月	67.94	72.51	79.52	74.79	149.54	132.71	123.72	133.31	164.60	185.16	110.16	
4月	62.88	68.21	79.11	73.53	147.78	133.08	124.52	134.04	164.20	188.05	117.23	
5月	60.94	64.06	75.34	68.25	144.04	128.78	117.17	128.75	157.60	184.10	121.45	
6月	67.33	69.25	70.33	63.70	144.02	122.63	110.58	121.48	154.40	172.89	120.80	
7月	67.24	70.82	71.29	65.30	145.64	125.06	113.36	124.19	154.10	175.04	117.47	
8月	64.02	69.47	71.67	66.59	147.73	124.98	114.13	125.64	154.30	176.85	107.94	
9月	62.64	69.15	72.73	67.48	147.53				155.30	175.30	104.50	
10月			74.15	68.57	147.04						105.18	
11月			72.46	67.31	147.69							
12月			71.80	66.52	147.30							

※WTI・ドバイ価格：9月分は9月22日終値(暫定)

※CIF価格：「JUMマーケットニュース」令和7年5月～令和7年12月分は予想値

※軽油価格(全ト協)：8月分は全ト協調査の確定値

※軽油価格(資源エネルギー庁)：23年4月分以降は最終週価格(月次調査終了のため)。9月分は第4週価格(9月25日公表)

※ガソリン価格(総務省)：発表があるまでは資源エネルギー庁調査

※CNG価格(東京ガス)：年換算50,000～99,999m³使用する事業者向けの単価(消費税抜)

※全ト協の軽油価格は消費税抜の価格になるが、資源エネルギー庁のガソリン価格は消費税抜の価格を反映している。

軽油価格の推移について

